

(案)

名古屋市教育振興基本計画

名古屋市教育委員会

目 次

| | 頁 |
|-----------------------------|----|
| 第1章 計画策定にあたって | 1 |
| 1 これまでの取組み | 1 |
| 2 教育基本法の改正 | 2 |
| 3 教育を取り巻く現状 | 3 |
| 4 課題としてみられること | 6 |
| 第2章 計画の内容 | 7 |
| 1 対象 | 7 |
| 2 期間 | 7 |
| 3 基本理念及び視点 | 7 |
| 4 施策の基本的方向 | 8 |
| (1) 「なごやっ子」としての資質を育む“学び”の提供 | |
| (2) 教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上 | |
| (3) 学校・家庭・地域の連携 | |
| (4) 教育関連制度の改革・改善 | |
| (5) 生涯を通じた学びの支援 | |
| ◎計画概念図 | 9 |
| ◎施策体系図 | 11 |
| 5 主な事業 | 13 |
| (1) 施策別事業名一覧 | |
| (2) 施策別の事業内容 | |
| 参考 | |
| 1 資料 | 57 |
| 2 掲載事業と関連する主な他の個別計画 | 78 |
| 3 計画策定の体制 | 80 |
| 4 名古屋市教育振興基本計画（仮称）検討委員会 | 81 |
| 5 計画策定の経過 | 82 |

第1章 計画策定にあたって

1 これまでの取組み

本市教育委員会では、平成19年3月に、本市教育行政の進むべき方向性を明らかにするため、平成22年度までの4年間の計画期間とする「なごやっ子教育推進計画」を策定し、この計画に沿った取組みをしてきました。

計画に登載された事業（83事業）については、概ね計画に見込まれた成果を残しています（各事業の項目ベースで、約97%が順調に進捗）。

◎ なごやっ子教育推進計画（概要）

1 趣 旨

本市教育行政の進むべき方向性を、名古屋新世紀計画2010第3次実施計画との整合性を図りながら明らかにした教育委員会初の中期計画

2 対 象

義務教育段階の子どもの育成に関する施策

3 期 間

平成19年度から平成22年度までの4年間

4 理 念

「家庭でしつけ」「学校で学び」「地域で育てる」環の確立による「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子」の育成

5 目 的

以下の目的を掲げ、必要な事業を推進する。

- (1) なごやっ子に身に付けてほしい5つの資質をはぐくむ
 - ア 郷土について学び、国際人としての素養をはぐくむ
 - イ 基礎基本を身に付け、自ら学ぶ力をはぐくむ
 - ウ 人権を大切に、思いやりの心やコミュニケーション能力をはぐくむ
 - エ 社会のルールを守り、社会の一員としての自覚をはぐくむ
 - オ 望ましい生活習慣を身に付けるとともに、生涯にわたって健康に過ごすための心身をはぐくむ
- (2) 保護者や地域とともに歩む、安心して安全な学校づくりを進める
- (3) 教師力の一層の向上を図る
- (4) 家庭の教育力の向上を図る
- (5) 地域の教育力の向上を図る
- (6) 多文化共生への教育を推進する
- (7) 特別支援教育の充実を図る
- (8) 名古屋独自の教育システムの整備を図る

この計画は、なごやっ子教育推進計画の後継計画として策定するものです。

2 教育基本法の改正

平成18年12月に教育基本法が改正され、政府においては、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定めることとされました。政府では、これに基づき、平成20年7月に、教育再生の道筋を明確にする「教育振興基本計画」を、中央教育審議会の答申を踏まえて策定しました。

なお、同法第17条第2項では、地方公共団体に対して、その地域の実情に応じた教育振興施策の基本的な計画を策定するよう努めなければならないとされています。

◎ 教育基本法（抜すい）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

◎ 国の教育振興基本計画（抜すい）

今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき教育施策の基本的方向

基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

基本的方向3：教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える

基本的方向4：子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

この計画は、本市教育委員会に係る事業を体系化し、教育基本法第17条に基づく教育振興基本計画として策定するものです。

なお、スポーツ振興に関する施策・事業については、スポーツ振興法に基づく「スポーツ振興計画」を別途、策定する予定です。

3 教育を取り巻く現状

(1) 少子高齢化

本市は、平成10年から高齢社会となっています。また、平成11年から少子社会に入っています。本市の幼児児童生徒数も昭和57年度の311,502人をピークに減少し、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化への対応が求められています。

資料：年齢区分別人口及び構成比（年少人口・高齢者人口）の推移（本市）[59ページ]
幼児児童生徒数の推移（本市）[59ページ]

(2) グローバル化

本市の外国人登録人口は、平成21年12月31日現在で67,819人となり、本市人口に対する比率は、3%となりました。

国籍別にみると、外国人登録人口の最も多いのは、近年急激に増加を続けている「中国」の22,670人です。一方、平成19年まで最も多かった「韓国・朝鮮」は年々減少を続けており、「ブラジル」も同年をピークに減少に転じています。

資料：外国人登録人口の推移（本市）[60ページ]
国籍別外国人登録人口の推移（本市）[60ページ]

(3) 高度情報化

平成22年度現在、パソコンを保有する本市世帯の割合は、約74%となっています。また、小・中学生及び高校生に対し、『携帯電話（PHSも含む）を持っていますか』と尋ねた調査で、「持っている」と回答した小学生の割合は約33%、中学生の割合は約59%、高校生の割合は約98%となっており、年齢とともに保有率が高くなっており、情報モラルなどへの対応が課題となっています。

資料：パソコンを保有する世帯の割合（本市・全国）[61ページ]
携帯電話（PHSも含む）の所有（本市）[61ページ]

(4) モラル・規範意識の希薄化

小・中学生及び高校生の保護者に対し、学校教育で充実を希望する分野について調査（複数回答可）した結果、小・中学生及び高校生の保護者ともに「他人を思いやる力」「社会のルールやマナー」の項目で、割合が高くなっています。

資料：学校教育で充実を希望する分野 [62ページ]
子どもに特に身につけて欲しいと思うこと [63ページ]

(5) 安心・安全に関する社会を取り巻く状況の変化

市民に対し、『名古屋をより一層安心・安全で快適なまちにするため、行政や地域に望むこと（複数回答可）』と尋ねた調査では、「身近で発生する犯罪をなくす防犯活動」「通学時の子どもの見守り活動」などの回答が多く見られました。また、『子どもを健全に育成するために、必要であると思うもの（複数回答可）』と尋ねた調査でも、「保護者や地域とともに歩む安心で安全な学校づくり」との回答が6割以上となっており、安心・安全を求める市民が多いことが推察できます。

資料：名古屋をより一層安心・安全で快適なまちにするため、行政や地域に望むこと

[64 ページ]

子どもを健全に育成するために、必要であると思うもの [64 ページ]

(6) 子どもの学ぶ意欲、学力の向上への期待

小・中学生及び高校生の保護者に対し、学校教育で充実を希望する分野について調査した結果、小・中学生及び高校生の保護者ともに「自ら学び考える力」の項目で、割合が高くなっています。

また、本市立小・中学校の小学5年生と中学2年生の保護者に対して、授業で身につけてほしいことについて調査した結果、小学5年生と中学2年生の保護者ともに、「自分で考え、判断し、問題を解決する力をつけてほしい」という項目が最も高い割合となっており、子どもに対して、学ぶ意欲、学力の向上に対して大きな期待があることがうかがえます。

資料：学校教育で充実を希望する分野 [62 ページ]

授業で身につけてほしいこと [65 ページ]

(7) 生活環境の変化に伴う健康への影響

本市の児童生徒の体力は、平成元年度以降低下傾向にあり、一定の歯止めはかかったものの、本市の数値は全国平均を下回る結果となっています。

生活習慣と体力との関連では、小学生においては、毎日朝食を食べて睡眠時間が8時間以上の児童の体力合計点が最も高く、中学生においては毎日朝食を食べて睡眠時間が6時間以上8時間未満の生徒の体力合計点が最も高くなっており、規則正しい生活習慣と体力向上との関連性が認められます。

これらから、子どもに対する体力向上策や、基本的な生活習慣・生活態度を身につけることへの対応が求められているものと考えられます。

資料：児童生徒の体力・運動能力（本市・全国） [66 ページ]

朝食・睡眠時間と体力テストとの関係（本市） [67 ページ]

(8) いじめや不登校、問題行動の解消への期待

本市立小・中学校において、いじめを受けた児童生徒数は、平成7年度をピークに減少傾向にありましたが、平成18年度より上昇し、平成21年度は再び減少しています。

また、本市立小・中学校における不登校児童生徒数は、近年、横ばい傾向にあります。不登校の理由は、小・中学校ともに平成18年度以降、「本人の問題」が増加傾向にあります。

いじめや不登校、問題行動については、未然防止や早期解決に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。

資料：いじめを受けた人数（本市） [68 ページ]

不登校児童生徒数（本市） [68 ページ]

不登校の理由（本市） [69 ページ]

(9) 手厚い支援が必要な子どもへの教育的ニーズの高まり

特別支援学級数は、年々増加しており、平成22年度では、小・中学校で467学級となっています。また、本市立小・中学校に在学する外国籍の児童生徒数は、平成17年度以降、増加傾向にあり、近年は、中国、ブラジル及びフィリピン籍の児童生徒数が増加しており、手厚い支援が必要な子どもへの教育的ニーズは高まっているといえます。

資料：本市立小・中学校の特別支援学級数推移 [70 ページ]

本市立小・中学校に在学する外国籍の児童生徒数 [70 ページ]

本市立小・中学校に在学する外国籍の児童生徒の主な国籍別推移 [71 ページ]

(10) 家庭・地域の教育力の向上への期待

市民に対し、『社会全体において、家庭の教育力が低下していると思いますか』と尋ねた調査で、「低下していると思う」は約51%、「どちらかといえば低下していると思う」は約33%となり、多くの方が家庭の教育力が低下していると感じており、家庭・地域の教育力の向上に対して期待感が高いことがうかがえます。

資料：家庭の教育力の低下について（本市） [71 ページ]

(11) 生涯学習に関する期待の高まり

市民に対し、市として『特に力を入れて進めてほしいこと』（複数回答可）を尋ねたところ、「生涯学習」「スポーツ・レクリエーション」とも、過去より希望者割合が増加しており、生涯学習に対する関心が高まっていることが分かります。

資料：市政について特に力を入れて進めてほしいこと [72 ページ]

生涯学習で得た知識や技術をどのように生かしていますか（本市） [72 ページ]

4 課題としてみられること

(1) 名古屋における教育について

名古屋における教育には、郷土に対する愛着と理解を深めるとともに、子どもの学ぶ意欲・習慣を育み、基礎基本を着実に身につける取組みが必要です。

また、社会の一員として生きるための規範意識や自覚を育む取組みや、望ましい生活習慣を身に付けるための施策も重要であり、これらを提供する取組みが今後の課題となっています。

(2) 学校づくり、教育的ニーズへの対応について

いじめや不登校などへの対応や学校施設の整備など、誰もが楽しく通うことができ、安心・安全で快適に学ぶことのできる学校づくりが必要です。

あわせて、信頼される学校づくり、教員の意欲・資質の向上も重要であり、手厚い支援が必要な子どもへの教育的ニーズへの対応も行っていくことが課題となっています。

(3) 親子のふれあい、地域のつながりについて

親子のふれあいや地域のつながりなど、家庭・地域の教育力の向上への期待感が高く、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの教育力を高めていくことができるような施策の展開が必要です。

(4) 名古屋の教育制度について

名古屋の教育をよりよいものにするため、制度改革・改善を図ることや、子どもたちが多様な進路選択ができるよう、施策を推進していくことが必要です。

(5) 生涯学習について

生涯学習に関する期待の高まりを受け、生涯学習の機会・場の提供や、生涯学習の成果を社会に還元するための支援や地域の歴史・文化を大切にされた施策の展開により、生涯を通じた学びを支援していくことが求められています。

第2章 計画の内容

1 対象

この計画では、現在の本市教育を取り巻く環境を踏まえた施策展開を効果的に進めていくため、計画の対象範囲を、名古屋市立幼稚園、小・中・特別支援・高等学校段階などにおける教育・育成に関する施策及び生涯学習全般における学びの支援に関する施策としています。

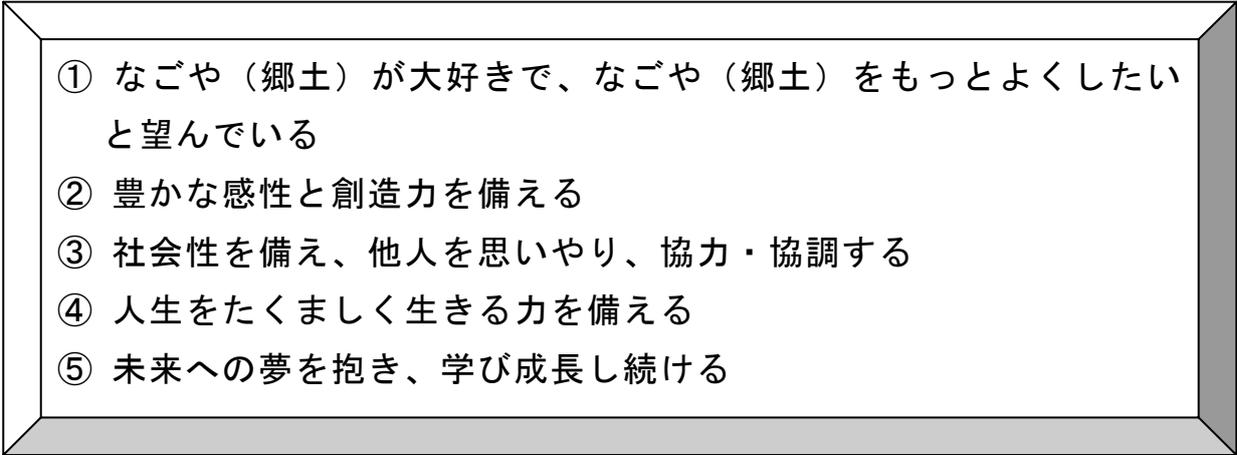
2 期間

平成23年度から26年度までの4年間とします。

3 基本理念及び視点

(1) 基本理念

この計画では、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を計画の基本理念とし、以下に掲げる資質を持った「なごやっ子」像をめざします。

- 
- ① なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
 - ② 豊かな感性と創造力を備える
 - ③ 社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
 - ④ 人生をたくましく生きる力を備える
 - ⑤ 未来への夢を抱き、学び成長し続ける

(2) 視点

本市教育行政を取り巻く複雑・多様な現状に対して、適切に対応していくためには、「幼稚園から小学校」、「小学校から中学校」、「中学校から高等学校」、あるいは「学校を卒業した後の学び」や「生涯を通じた学び」といった**学びの連続性を重視した教育の実現**という視点が重要です。

また、なごやっ子教育推進計画にも掲げている「**家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てる**」環の確立という視点も、引き続き本市教育行政には必要なことです。

本市教育委員会では、施策を推進するにあたって、この2つの視点を重視していきます。

4 施策の基本的方向

本市教育委員会では、第1章で掲げた課題を踏まえ、施策の基本的方向をまとめました。

(1) 「なごやっ子」としての資質を育む“学び”の提供

郷土学習の推進や少人数教育の充実、基礎学習の充実、人権教育の推進、望ましい生活習慣の育成、体力の向上、社会教育施設における講座などの実施により、この計画でめざす「なごやっ子」としての資質を育む学びを提供していきます。

(2) 教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上

特別支援教育の充実、いじめ・不登校などへの対応、安心・安全で快適な教育環境整備のための改築・改修、教員研修の充実などにより、教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上を目指します。

(3) 学校・家庭・地域の連携

「親学」の推進、あいさつ運動、PTA・女性会などとの連携による地域活動の促進などにより、学校・家庭・地域の連携を図ります。

(4) 教育関連制度の改革・改善

制度改革に向けて国や県に対して要望を行ったり、高等学校入学準備金などによる保護者負担の軽減により、名古屋の教育関連制度の改革・改善を図ります。

(5) 生涯を通じた学びの支援

生涯にわたって学び続ける環境の整備、ボランティア活動の促進、文化財保護事業などにより、生涯を通じた学びの支援に取り組めます。

この計画では、これら5つの基本的方向に基づき、具体的な施策・事業を構成していきます。

なお、施策・事業の構成にあたっては、名古屋市基本構想のもと策定された市総合計画の個別計画として整合を図るほか、スポーツ振興法に基づく「なごやマイ・スポーツ推進プラン」などの教育委員会の他の計画や、なごや子ども条例に基づく「なごや子ども・子育てわくわくプラン～子どもに関する総合計画～」などの他局の計画との整合を図ります。

【計画概念図】

教育を取り巻く現状

- 少子高齢化、グローバル化、高度情報化など社会環境変化
- モラル・規範意識の希薄化
- 安心・安全に関する社会を取り巻く状況の変化
- 子どもの学ぶ意欲、学力の向上への期待
- 生活環境の変化に伴う健康への影響
- いじめや不登校、問題行動の解消への期待
- 手厚い支援が必要な子どもへの教育的ニーズの高まり
- 家庭・地域の教育力の向上への期待
- 生涯学習に関する期待の高まり

課題としてみられること

(1) 名古屋における教育

- ・郷土に対する愛着・理解を深める
- ・子どもの学ぶ意欲・習慣を育み、基礎基本を着実に身につける
- ・規範意識や自覚を育む
- ・望ましい生活習慣を身に付ける

(2) 学校づくり、教育的ニーズへの対応

- ・手厚い支援が必要な子どもへの対応
- ・いじめ・不登校への対応
- ・安心・安全で快適に学ぶことのできる学校づくり
- ・信頼される学校づくり
- ・教員の意欲・資質の向上

(3) 親子のふれあい、地域のつながり

- ・学校・家庭・地域が連携した、それぞれの教育力の向上

(4) 名古屋の教育制度

- ・制度改革・改善
- ・子どもたちの多様な進路選択

(5) 生涯学習

- ・生涯学習の機会・場の提供
- ・生涯学習の成果を社会に還元するための支援
- ・地域の歴史・文化を大切にした施策の展開

「なごやっ子」としての資質を育む“学び”の提供

- ・郷土学習
- ・少人数教育
- ・国語力向上推進事業
- ・人権教育
- ・キャリア教育
- ・なごやっ子の体力アップ推進事業
- ・博物館などにおける教育普及活動など

教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上

- ・特別支援教育の充実
- ・いじめ・不登校等への対応
- ・安心・安全で快適な教育環境整備のための改築・改修
- ・教員研修など

学校・家庭・地域の連携

- ・親学
- ・あい・あい・あいさつ活動推進事業
- ・PTA・女性会などとの連携など

教育関連制度の改革・改善

- ・制度改革に向けての要望
- ・高等学校入学準備金などによる支援
- ・など

生涯を通じた学びの支援

- ・生涯にわたって学び続ける環境の整備
- ・ボランティア活動
- ・文化財保護事業など

めざす「なごやっ子」像

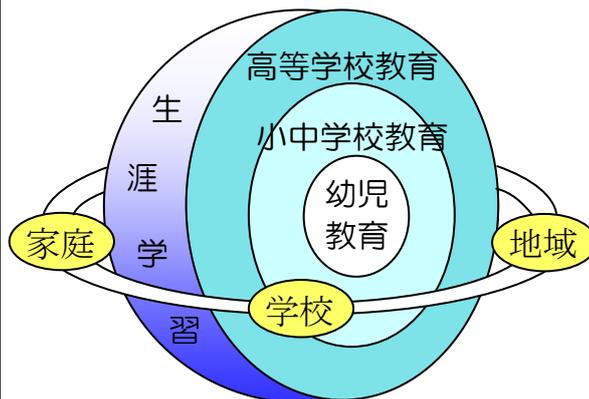
- ① なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと望んでいる
- ② 豊かな感性と創造力を備える
- ③ 社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
- ④ 人生をたくましく生きる力を備える
- ⑤ 未来への夢を抱き、学び成長し続ける

施策の推進

視点

学びの連続性を重視した教育の実現

「家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てる」環の確立



夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成

【施策体系図】

「なごやっ子」としての資質を育む

教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上

施策6 誰もが楽しく通うことのできる学校づくりを進めます (P29～)

施策7 快適に学ぶことのできる学校づくりを進めます (P35～)

施策8 地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めます (P37～)

施策9 豊かな人間性と確かな指導力を持った教員を確保し、養成します (P39～)

施策10 子どもと向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図ります (P42～)

施策2 基礎基本を着実に身に付け、個に応じて学力を伸ばすとともに、創造性あふれる心を育みます (P19～)

施策3 人権を大切にし、お互いを認め合う心と、社会の一員として生きるための規範意識や自覚を育みます (P21～)

生涯を通じた学びの支援

施策15 生涯学習の機会と場を提供し、学ぶ楽しさや意欲を高めます (P49～)

施策16 学びの成果を社会に生かすことができるよう、支援します (P52～)

“学び”の提供

施策1 郷土に対する愛着と理解を深め、国際化に対応し、未来に目を向ける素養を育みます

(P16~)

施策5 夢や目標の実現のために、生涯にわたり、あらゆる機会と場所で学び続ける意欲と習慣を育みます

(P26~)

夢に向かって
人生をきり拓く
なごやっ子

施策4 望ましい生活習慣を身に付けるとともに、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます

(P24~)

学校・家庭・地域の連携

施策11 親子のふれあいと、家庭の教育力の向上を支援します

(P43~)

施策12 地域のつながりを大切にし、地域全体で子どもを見守り、育みます

(P45~)

施策13 教育に関する権限を拡充し、改革を進めます

(P47~)

施策14 保護者負担を軽減するなど、多様な進路選択を支援します

(P48~)

教育関連制度の改革・改善

施策17 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、発信します

(P54~)

5 主な事業

本市教育委員会では、各施策を推進するため、以下に掲げる事業に取り組んでいきます。

- 【凡例】**新規** 平成22年度までにはない新たな事業
拡充 平成22年度までにはない事項が新たに加わる事業

(1) 施策別事業名一覧

「なごやっ子」としての資質を育む“学び”の提供

施策1 郷土に対する愛着と理解を深め、国際化に対応し、未来に目を向ける素養を育みます

| | |
|---------------------|-----|
| 郷土学習 | P16 |
| 給食で知る なごやの魅力 | P16 |
| 博物館・美術館における常設展・企画展 | P17 |
| 英語によるコミュニケーション能力の育成 | P17 |
| 高校生の海外派遣事業 | P17 |
| 海外演奏家等による音楽鑑賞 | P18 |
| 姉妹友好都市児童生徒書画展 | P18 |
| 環境学習ウィーク・トライ&アクション | P18 |
| エコ・フレンドシップ事業 | P18 |

施策2 基礎基本を着実に身に付け、個に応じて学力を伸ばすとともに、創造性あふれる心を育みます

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 基礎学習・発展学習 | P19 |
| 少人数教育 | P19 |
| 学力向上支援事業 | P19 |
| 新規 国語力向上推進事業 | P19 |
| 幼稚園教育指針に基づく市立幼稚園づくり | P20 |
| 幼稚園教育のあり方の研究 | P20 |
| 特色ある市立高等学校づくり | P20 |
| 海外演奏家等による音楽鑑賞 | 再掲 |
| 拡充 博物館・美術館・科学館における学校教育との連携強化 | 再掲 |

施策3 人権を大切にし、お互いを認め合う心と、社会の一員として生きるための規範意識や自覚を育みます

| | |
|----------------------------|-----|
| 人権教育 | P21 |
| 拡充 夢・チャレンジ支援事業 | P21 |
| 教育祭開催の支援 | P22 |
| ふれあいフレンドの派遣 | P22 |
| キャリア教育 | P22 |
| 情報モラル教育 | P22 |
| 交通安全教育 | P23 |
| 幼稚園心の教育推進プラン子育て支援事業 | P23 |
| 青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進 | P23 |
| 私立幼稚園預かり保育補助事業 | 再掲 |
| 私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業 | 再掲 |
| 新規 あい・あい・あいさつ活動推進事業 | 再掲 |

施策4 望ましい生活習慣を身に付けるとともに、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます

| | |
|---------------------------|-----|
| 拡充 なごやっ子の体カアップ推進事業 | P24 |
| 新規 望ましい生活習慣の育成 | P24 |
| 部活動の振興 | P25 |
| 地域ジュニアスポーツクラブの設立支援 | P25 |
| 親学 | 再掲 |

施策5 夢や目標の実現のために、生涯にわたり、あらゆる機会と場所で学び続ける意欲と習慣を育みます

| | |
|-------------|-----|
| トライアルサタデー講座 | P26 |
| 子ども読書活動 | P26 |

博物館・美術館・科学館における子ども向け教育普及事業 P27

④ 博物館・美術館・科学館における学校教育との連携強化 P28

教育環境の整備と、教員の意欲・資質の向上

施策⑥ 誰もが楽しく通うことのできる学校づくりを進めます

特別支援教育

特別支援学級の設置 P29

④ 特別支援学校高等部における就労支援 P29

特別支援教育のための専門家チームの派遣 P30

特別支援教育の教員研修・教育相談・就学相談 P30

発達障害対応支援講師の派遣 P30

④ 発達障害対応支援員の派遣 P30

発達障害のある児童生徒への支援 P30

学校生活介助アシスタントの派遣 P30

いじめ・不登校対応

不登校対応支援講師等の配置 P31

子ども適応相談センターでの不登校対応事業 P31

ハートフレンドなごやでの相談事業 P31

スクールソーシャルワーカー活用事業（訪問相談） P32

幼小・小中連携の取組 P32

④ 旧六反小学校を活用した不登校対応の私立中学校の誘致 P32

いじめ・問題行動等防止対策事業 P32

多文化共生

④ 日本語教育が必要な児童生徒への対応 P33

帰国児童生徒教育 P33

外国語版小学校就学案内等による就学支援 P33

小規模校対策

④ 小規模校対策 P34

施策⑦ 快適に学ぶことのできる学校づくりを進めます

安心・安全で快適な教育環境整備のための改築・改修 P35

校庭・園庭の芝生化 P36

過大規模校解消のための新設校の建設 P36

施策⑧ 地域に関われ、信頼される学校づくりを進めます

学校評議員制・学校評価 P37

学校開放週間 P37

学校ホームページによる地域への情報提供 P37

教育に対する信頼を確立するための研修 再掲

教職員評価・優良教職員の表彰 再掲

④ 学校をサポートする体制の整備 再掲

施策⑨ 豊かな人間性と確かな指導力を持った教員を確保し、養成します

教員採用 P39

なごや教師養成塾 P39

教員研修 P39

時代に合った魅力ある授業手法の開発・普及 P40

④ 授業名人による授業のコツの伝承 P40

新たな課題に対応した研修 P40

情報機器活用能力に関する研修 P40

民間企業等における社会体験研修 P40

教育に対する信頼を確立するための研修 P40

指導が不適切な教員への研修 P40

教員免許状更新講習 P41

教職員評価・優良教職員の表彰 P41

施策⑩ 子どもと向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図ります

④ 学校をサポートする体制の整備 P42

④ 学校現場における外部人材の活用 P42

学校・家庭・地域の連携

施策11 親子のふれあいと、家庭の教育力の向上を支援します

| | |
|------------------|-----|
| 親学 | P43 |
| 家庭の日普及啓発事業 | P43 |
| 幼児期家庭教育支援事業 | P43 |
| 保護者のPTA行事等への参加促進 | P43 |
| 情報モラル教育 | 再掲 |
| 子ども読書活動 | 再掲 |

施策12 地域のつながりを大切にし、地域全体で子どもを見守り、育みます

| | |
|-------------------------|-----|
| 子どもを守る活動 | P45 |
| PTA・女性会などとの連携による地域活動の促進 | P45 |
| 私立幼稚園預かり保育補助事業 | P45 |
| 私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業 | P46 |
| 新規 あい・あい・あいさつ活動推進事業 | P46 |
| トワイライトスクール | P46 |
| 幼稚園心の教育推進プラン子育て支援事業 | 再掲 |

教育関連制度の改革・改善

施策13 教育に関する権限を拡充し、改革を進めます

| | |
|-------------|-----|
| 制度改革に向けての要望 | P47 |
| 少人数教育 | 再掲 |

施策14 保護者負担を軽減するなど、多様な進路選択を支援します

| | |
|---------------|-----|
| 高等学校入学準備金事業 | P48 |
| 私立高等学校授業料補助事業 | P48 |
| 私立幼稚園授業料補助事業 | P48 |

生涯を通じた学びの支援

施策15 生涯学習の機会と場を提供し、学ぶ楽しさや意欲を高めます

| | |
|------------------------|-----|
| 社会教育施設の接遇向上～明るい！さわやか！～ | P49 |
| 生涯学習センター・生涯学習推進センターの運営 | P49 |
| 女性会館の運営 | P50 |
| 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備 | P50 |
| 見晴台考古資料館の運営 | P50 |
| 博物館・美術館における一般向け教育普及事業 | P50 |
| 博物館・美術館における特別展 | P51 |
| 博物館の機能強化 | P51 |
| 生涯にわたって科学を学び続ける環境の整備 | P51 |
| 美術館・科学館における芸術と科学の杜 | P51 |

施策16 学びの成果を社会に生かすことができるよう、支援します

| | |
|--------------------------|-----|
| なごや学マイスター制度 | P52 |
| 社会教育施設におけるボランティア活動 | P52 |
| 青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進 | 再掲 |

施策17 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、発信します

| | |
|-------------------------|-----|
| 文化財保護事業 | P54 |
| 新規 わくわく文化財普及事業 | P54 |
| 歴史の里の整備 | P55 |
| 見晴台遺跡市民発掘事業 | P55 |
| 拡充 博物館・美術館における資料収集、保管調査 | P55 |
| 蓬左文庫の運営 | P55 |
| 秀吉清正記念館の運営 | P56 |
| 拡充 名古屋教育史の編さん | P56 |
| 博物館・美術館における常設展・企画展 | 再掲 |
| なごや学マイスター制度 | 再掲 |

(2) 施策別の事業内容

「なごやっ子」としての資質を育む“学び”の提供

施策1 郷土に対する愛着と理解を深め、国際化に対応し、未来に目を向ける素養を育みます

めざす姿

なごや（郷土）が大好きで、なごや（郷土）をもっとよくしたいと思う気持ちが育まれ世界と未来に目を向けている

- 【成果指標】
- なごや（郷土）のことが好きな児童・生徒の割合
— → 85%（26年度）
 - 環境をよくしようとする取組みを継続的に行った学校の割合
— → 90%（26年度）

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|--------------|--|--|--------------|-------|
| 郷土学習 | 小・中学生の郷土についての理解を深め、愛着を育むため、郷土に関する学習のきっかけとなる資料を学校向けホームページで提供します。 | 名古屋の歴史や自然、文化について関心がある児童の割合 45.4% (21年度) | 50.0% | 指導室 |
| 給食で知る なごやの魅力 | 「みんなで食べる！なごや産の日」の献立、姉妹・友好都市にちなんだ献立、子どもの日などの特別献立を実施します。 また、新たに県内の特産物を取り入れた献立、身近な郷土料理や名古屋めしなどの特徴ある「ふるさと献立」を取り上げ、さまざまな食文化を紹介することを通して、郷土を心のよりどころとする気持ちを醸成します。 | 「みんなで食べる！なごや産の日」を知っている児童の割合 54.3% (21年度) | 80.0% | 学校保健課 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|---------------------|--|---|--------------------------------------|-----|
| 博物館・美術館における常設展・企画展 | 常設展「尾張の歴史」の運営、および名古屋を中心とする地域の歴史・文化・人物などに焦点をあてた企画展を実施します。あわせて、博物館の魅力を発信します。 | 常設展・企画展を見学した小・中・特別支援学校数の割合 69.4% (21年度) | 75.0% | 博物館 |
| | 所蔵コレクションを魅力的にわかりやすく展示・紹介します。また、特別展との関連を持たせた展示や郷土作家を紹介する企画展を実施します。 | 常設展入場者数 92,902人 (21年度) 常設展入場者の満足度 80.9% (21年度) | 100,000人 (24~26年度平均) 85.0% | 美術館 |
| 英語によるコミュニケーション能力の育成 | 希望する小学校に英語活動・外国語活動アシスタントを派遣することにより、1~4年生は英語活動を、5・6年生は外国語活動を、学級担任とのチーム・ティーチングにより実施します。 また、すべての中学校と、一部の高等学校へ外国人英語指導助手(AET)を派遣することにより、英語科教員とのチーム・ティーチングを実施します。 | 「ふだんの生活の中で、英語を使ってみたいと思う」と答えた児童の割合 55% (21年度) 「6割程度以上の生徒にコミュニケーション能力の伸びが見られた」と把握している英語科教員の割合 80% (21年度) | 70% 90% | 指導室 |
| 高校生の海外派遣事業 | 国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るため、高校生を海外へ派遣し、研修校での英語学習・授業参加・交流活動、企業視察、現地産業実習体験、ホームステイ、表敬訪問などを実施します。 | 派遣生徒の報告会により、国際理解に対する意識が高まった生徒の割合 75.8% (21年度) | 80.0% | 指導室 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|--------------------|--|---|--------------|-----|
| 海外演奏家等による音楽鑑賞 | 豊かな感性を育むため、地域や世界で活躍するトップクラスの楽団などが学校を訪れ、演奏会を開催し、児童生徒に生の演奏に触れる機会を提供します。 | 演奏会実施校で音楽に対する興味・意欲を高めたと回答した児童生徒の割合 94.4% | 95.0% | 指導室 |
| 姉妹友好都市児童生徒書画展 | 世界に目を向けるきっかけとするため、姉妹友好都市の作品を展示する姉妹友好都市児童生徒書画展を開催します。また、本市の姉妹友好都市に児童生徒の作品を送ります。 | 小・中学生の観覧者の外国の作品に対する関心の割合 40% | 50% | 指導室 |
| 環境学習ウィーク・トライ&アクション | 「環境デーなごや」における小中特別支援学校の取組みとして、学区の清掃や花いっぱい運動などの環境美化活動、外部講師による講演や環境集会などの環境学習、ビオトープや公園などの自然観察などの取組みを学校の実情に応じて行います。 | 継続的な取組みを行った学校の割合 — | 90% | 指導室 |
| エコ・フレンドシップ事業 | 子どもたち同士で環境保全について考え発信する「子ども環境会議」を開催します。また、体験や学習による研修、準備会を通じた意見交換などによりリーダーとしての人材を育てていきます。 | 環境保全への行動化 ※環境保全に対する具体的な行動目標等を示せた者の人数の割合 — | 90% | 指導室 |

施策2 基礎基本を着実に身に付け、個に応じて学力を伸ばすとともに、創造性あふれる心を育みます

めざす姿

基礎基本を身に付け、主体的に学力を伸ばしていこうとしている

【成果指標】 基礎的な学力が十分定着している児童・生徒の割合
74.5% (21年度) → 78.0% (26年度)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-----------------|---|--|--------------|------------|
| 基礎学習・発展学習 | 児童生徒一人一人の興味・関心や習熟度などの、個に応じた発展的・補足的な指導を充実させるために、目的に応じた非常勤講師などを配置し、学力向上を図るとともに、学習に対する意欲を高めます。 | 基礎的な学力が十分定着している児童生徒の割合 74.5% (21年度) | 78.0% | 指導室 |
| 少人数教育 | 国の動向を見守りつつ、小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級を継続するとともに、小学校3年生以上で少人数教育の充実に努めます。 | 学習状況、学習態度等に関する学校アンケート(5段階評価)の平均値 4.31 (21年度) | 4.50 | 指導室、教職員課 |
| 学力向上支援事業 | 教科指導や教育活動などの実践研究に取り組む研究校を支援するとともに、成果の市内各学校への普及を図ります。 | 基礎的な学力が十分定着している児童生徒の割合 74.5% (21年度) | 78.0% | 指導室 |
| 新規 国語力向上推進事業 | 子どもたちの国語力を向上させるため、読書カードの活用など、読書活動を推進し、活字に親しむ取組みを実施します。 | 国語の基礎的な学力が十分定着している児童の割合 73.9% (21年度) | 78.6% | 指導室 図書館 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|---------------------|---|---|--------------|-----|
| 幼稚園教育指針に基づく市立幼稚園づくり | 名古屋市幼稚園教育指針に基づいた保育の充実・発展や、教師や友達との信頼関係のもとでのコミュニケーション能力の育成、自然体験や社会体験など体験活動の充実、小学校・家庭との連携などにより、子どもの育ちや社会の変化に対応した幼稚園教育の充実を図ります。 | 園の指導や教育活動に満足している保護者の割合 86.0% | 90.0% | 指導室 |
| 幼稚園教育のあり方の研究 | 新しいシステムに関する国の動向を見守りつつ、関係者との連携を図りながら、幼稚園についての研究を進めます。 | 国の動向をふまえて研究 | 国の動向をふまえて研究 | 指導室 |
| 特色ある市立高等学校づくり | 生徒、保護者にとってより魅力があり特色ある市立高等学校について、各学科の充実・発展、中高・高大連携の推進、地域社会への貢献などの検討を進めます。 | 学校生活が充実していると思う高校生の割合 70.4% (21年度) | 75.0% | 指導室 |

再掲

| 事業名 | 所管 |
|---------------------------------------|-------------------|
| 海外演奏家等による音楽鑑賞（施策1：P18に掲載） | 指導室 |
| 博物館・美術館・科学館における学校教育との連携強化（施策5：P28に掲載） | 博物館 美術館 科学館 |

施策3 人権を大切にし、お互いを認め合う心と、社会の一員として生きるための規範意識や自覚を育みます

めざす姿

互いに個性と尊さを認め合い、社会の一員としての自覚を身に付けている

【成果指標】 学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合
80.9% (21年度) → 86.0% (26年度)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|------------------------------|--|---|---|------------------------|
| 人権教育 | <p>学校教育や社会教育の場において、あらゆる差別や偏見をなくし、いのちの大切さや個性を尊重し、認め合う心を育てるなどの人権教育を実施します。また、教職員に対する人権教育研修を計画的に実施します。</p> <p>ホームページなどで人権教育を推進するための様々な情報を提供します。</p> | <p>学校教育での実施 全校で実施</p> <p>社会教育施設での実施 各施設で実施</p> <p>受講者による理解度・満足度の効果測定値平均 (4点満点) 3.6 (21年度)</p> | <p>全校で実施</p> <p>各施設で実施</p> <p>3.6以上</p> | 人権教育室、指導室、生涯学習課、教育センター |
| <p>拡充</p> <p>夢・チャレンジ支援事業</p> | <p>各学校や学校間で連携した生徒会などを中心に生徒たち自身が企画した「夢・チャレンジ」を募集し、高等学校にも対象を拡充します。</p> <p>その中から事業目的を達成でき、実現可能な企画に対して、必要となる経費の支援を行い、生徒の手による楽しく充実した学校生活づくりの一助にします。</p> | <p>実施校において事業に満足した生徒の割合 —</p> | 80% | 指導室 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-------------|--|---|--------------------|------------|
| 教育祭開催の支援 | 名古屋市教育祭実施委員会が主催する、幼稚園・小中・高等学校の展覧会や小中・高等学校の音楽会の実施を支援し、本市の学校教育の努力目標に基づく教育活動の成果を発表し合い、教育の向上を目指すと共に、学校教育に対する市民の理解を得ます。 | 事業に「満足した」(「やや満足した」は除く)園児・児童・生徒・参観者の割合 50% | 60% | 指導室 |
| ふれあいフレンドの派遣 | 子どもたちのふれあいの輪が広がるようにするため、小学校の要請に応じ、子どもたちの気軽な遊び相手や学習の支援者となる大学生を1校2～3名「ふれあいフレンド」として派遣します。 | 実施校数 80校 (21年度) | 90校 | 指導室 |
| キャリア教育 | 小学校では、地域で行われている生産や販売の仕事で自分たちの暮らしが支えられていることに気付いたりする学習活動から発展して、様々な店や会社を訪問したり、物づくりを体験したりする活動に取組みます。 中学校・高等学校では、働く意義を理解し、健全な勤労観・職業観の醸成を図るとともに、社会でのルールやマナーの必要性に気付くことのできるような職場体験学習やインターンシップ、職業人による講話などに取組みます。 | 小学校 会社訪問・社会見学実施校の割合 93.5% (21年度) 中学校・高校 職場体験・インターンシップ実施校の割合 86.4% (21年度) | 95.0% 90.0% | 指導室 |
| 情報モラル教育 | インターネットを利用する機器の多様化に伴って生じる新たなトラブルを事例に、機器を使用するときのルールとマナーを身に付けることができるようなコンテンツの開発を継続します。また、既存コンテンツの改善を図り、名古屋市独自の情報モラルの学習用サイトを充実させるとともに、それを活用する情報モラル教育を推進します。 | 情報モラル学習サイトの運営 情報モラル教育実施 | サイトの充実 実施 | 教育センター、指導室 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|---------------------|--|---|--------------|-----|
| 交通安全教育 | 尊いいのちを守り、事故防止に役立つ安全な行動の仕方を身に付け、将来交道德を守る態度を養うため、交通安全指導用備品を活用した参加・体験型の指導の充実を図ります。また、黄色い帽子を小学校1年生に配付し、交通安全意識を持たせます。 | 小学校における参加・体験型の交通安全指導実施校数 257校 | 全校 | 指導室 |
| 幼稚園心の教育推進プラン子育て支援事業 | 園舎・園庭開放、未就園児遊びの会、子育て相談などの子育て支援事業を実施するとともに、預かり保育の拡大を図ります。 | 園の子育て支援事業に満足している保護者の割合 74.3% (21年度) | 80.0% | 指導室 |

| | | | | |
|--------------------------|--|----|----|----------------------------------|
| 青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進 | 青少年交流プラザにおいて、青少年が意見を表明し社会参画する活動を支援します。 | 実施 | 実施 | 子ども青少年局 青少年自立支援室、 青少年交流プラザ |
|--------------------------|--|----|----|----------------------------------|

再掲

| 事業名 | 所管 |
|--------------------------------|-----------|
| 私立幼稚園預かり保育補助事業（施策12：P45に掲載） | 学事課 |
| 私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業（施策12：P46に掲載） | 学事課 |
| あい・あい・あいさつ活動推進事業（施策12：P46に掲載） | 生涯学習課、指導室 |

施策4 望ましい生活習慣を身に付けるとともに、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます

めざす姿

望ましい生活習慣が定着し、健やかな体が育まれている

【成果指標】 子どもの体力・運動能力における平均値（全国値を100とした指標）
97.1（21年度） → 100（26年度）

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|----------------------------------|--|--|---------------------|--------------|
| <p>拡充</p> <p>なごやっ子の体力アップ推進事業</p> | <p>○体力・運動能力向上のための体力向上実践校を、募集をもとに指定し、特色ある体力づくりに取り組みます。また、その実践事例を体力・運動能力調査報告書に掲載し全校に紹介します。</p> <p>○体力向上を図るため、「なごやコンビネーション体操（仮称）」を作成し、普及します。</p> | <p>体力・運動能力調査における50m走・立ち幅とび・ボール投げなどの記録を全国平均を100として換算 97.1 (21年度)</p> | <p>全国平均 100</p> | <p>学校保健課</p> |
| <p>新規</p> <p>望ましい生活習慣の育成</p> | <p>子どもの体力向上支援事業により</p> <p>○子どもたちの体力・生活習慣の現状を把握し、体育・保健・食育の指導の連携の視点から「望ましい生活習慣」の必要性を啓発するため、保護者（小学3年生、中学1年生）に対し、「元気いっぱいなごやっ子通信」を発行し、家庭の協力を得て望ましい生活習慣の育成を図ります。</p> <p>○小学3年生の保健学習「1日の生活のしかた」において、「元気いっぱいなごやっ子カード」を活用し、健康によい生活の仕方を実践する意欲の向上を図ります。</p> | <p>朝食の摂取率 小学5年生 88.5% 中学2年生 80.3% (21年度)</p> <p><参考> 全国平均 小学5年生 90.2% 中学2年生 84.2% (21年度)</p> | <p>全国平均</p> | <p>学校保健課</p> |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|--------------------|--|----------------------------|--------------|---------------|
| 部活動の振興 | 部活動の継続や創部が困難な中学校へ部活動顧問を派遣するとともに、小中学校へ専門的な技術指導を行う外部指導者を派遣し、部活動の振興を図ります。 | 中学生部活動参加率 72.4% | 75.0% | スポーツ振興課、生涯学習課 |
| 地域ジュニアスポーツクラブの設立支援 | 地域における土・日曜日の子どものためのスポーツ活動を推進するため、地域が主体的に運営する地域ジュニアスポーツクラブの設立支援を進めます。 | 設立学区数 138小学校区 (21年度) | 188小学校区 | スポーツ振興課 |

再掲

| 事業名 | 所管 |
|-----------------|-------|
| 親学（施策11：P43に掲載） | 生涯学習課 |

施策5 夢や目標の実現のために、生涯にわたり、あらゆる機会と場所で学び続ける意欲と習慣を育みます

めざす姿

未来への夢を抱き、生涯を通じて学び成長し続ける機会や場所が提供されている

【成果指標】 博物館・美術館・科学館における子ども向け事業の参加者数
112,389人(21年度) → 126,000人(26年度)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-------------|---|--|--|---------------|
| トライアルサタデー講座 | 各区の生涯学習センターにおいて、小中学生を主な対象に、地域の人材などを活用しながら日頃の生活では体験できないボランティア活動、自然・環境体験学習などを提供します。講座修了時には、活動の成果を発表できるような、連続性のある講座として開催します。 | 講座について「大変満足」と回答した人の割合 83.7% (21年度) | 85.0% | 生涯学習課 |
| 子ども読書活動 | 子どもが読書を楽しみと感じ、自ら進んで読書に親しみ、生涯にわたり読書の習慣が身に付くことを目標として、子どもの発達段階に応じた取組みを総合的に推進する「子ども読書活動推進計画」の展開を図ります。 平成24年度には第2次計画を策定し、その展開を図ります。 | 1ヵ月間に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合 小学校 3.7% 中学校 23.3% 高校 64.9% (18年度) 「第2次子ども読書活動推進計画」 (24年度策定) | 小学校0.0% 中学校18.3% 高校59.9% (23年度) 展開 | 生涯学習課、図書館、指導室 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|----------------------------|--|--|--|------------|
| 博物館・美術館・科学館における子ども向け教育普及事業 | <p>主に子どもを対象とした「歴史体験セミナー」「はくぶつかんのなつまつり」などの参加体験型事業を実施するとともに、職場体験・職場訪問の受け入れを実施します。</p> | <p>参加者数 40,878人 (21年度)</p> | <p>43,000人</p> | <p>博物館</p> |
| | <p>夏期休業中における子どもの鑑賞を支援し、また、夏期休業中に中学校美術部の美術館鑑賞を受け入れます。</p> <p>さらに、「夏休みこどもの美術館」など子ども向けの美術館鑑賞プログラムの開催や学校と連携した団体受け入れを実施します。</p> | <p>夏期休業中の子どもの鑑賞者数 —</p> <p>中学校美術部の鑑賞校数 —</p> <p>子ども向け普及事業参加者数 7,087人 (21年度)</p> <p>学校団体受け入れ校数 58校 (21年度)</p> | <p>5,000人</p> <p>8校</p> <p>8,000人</p> <p>60校</p> | <p>美術館</p> |
| | <p>ものづくり工房やプラネタリウムキッズアワーなど、学校休業日に幼児や小中学生が科学を楽しみながら学ぶことができる事業を実施します。</p> <p>また、子どもの多様な知的探究心を満たすよう、ダイナミックで迫力のある大型展示や親しみやすく五感に訴える参加体験型展示、サイエンスショーなどを活用した事業を実施します。</p> | <p>キッズアワー観覧者 64,424人 (21年度)</p> <p>科学館にまた来たいと思う子ども(中学生以下)の割合 —</p> <p>子ども(中学生以下)の入館者数 347,807人 (21年度)</p> | <p>70,000人</p> <p>90%</p> <p>570,000人</p> | <p>科学館</p> |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|--|---|---|-----------------------------------|------------|
| <p style="text-align: center;">(拡 充)</p> | <p>常設展において、子どもたちが好奇心を高めて歴史を学ぶことができるよう、土器の復元キットや顔が映る銅鏡など、ものを実感することができる体験要素を加えます。</p> <p>また、学校との連携事業を実施することで、小中学生の利用促進や生涯にわたって歴史を学び続ける動機付けを行います。</p> | <p>参加者のうち事業に満足した人の割合 —</p> | <p>80%</p> | <p>博物館</p> |
| <p>博物館・美術館・科学館における学校教育との連携強化</p> | <p>豊かな感性と創造性あふれる心を育むため、教師向け「鑑賞教育研修会」を開催し、あわせて美術館の利用促進を図ります。</p> <p>また、学校への鑑賞教材用「アートカード」の貸出や学校への「出前アート体験」を実施します。</p> | <p>鑑賞教育研修参加者数 —</p> <p>アートカード貸出件数 85件 (21年度)</p> <p>出前アート体験校数 8校 (21年度)</p> | <p>60人</p> <p>100件</p> <p>10校</p> | <p>美術館</p> |
| | <p>幼稚園から中学校までの団体に応じた「プラネタリウム学習投影」や小中学校で職員やボランティアによる「出前ものづくり工房」を実施します。</p> <p>また、高校生の研究成果発表のため「高校生の科学の祭典」を開催するとともに、スーパーサイエンスハイスクールなど高校生対象事業を支援します。</p> | <p>出前ものづくり工房校数 16校 (21年度)</p> <p>科学の祭典参加チーム数 —</p> | <p>32校</p> <p>25チーム</p> | <p>科学館</p> |

施策6 誰もが楽しく通うことのできる学校づくりを進めます

めざす姿

適切なサポートやよりよい教育環境の提供により、誰もが安心して楽しく学校生活を送れている

- 【成果指標】
- 社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合
58.5% (21年度) → 63.0% (26年度)
 - 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数
10.6人 (21年度) → 9.8人 (26年度)
 - 日本語指導や生活適応の支援により、学校から十分なサポートを受けていると感じている保護者の割合
— → 80.0% (26年度)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-------------------------|--|----------------------|--------------|-----|
| 特別支援教育 | | | | |
| 特別支援学級の設置 | 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が互いを正しく理解し、ともに助け合い、支え合って生きていることを学べる環境づくりを行うため、知的障害学級、自閉症・情緒障害学級の障害種に応じた特別支援学級の設置を進めます。 | 設置 | 設置 | 指導室 |
| 新規 特別支援学校高等部における就労支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○市立特別支援学校に在籍する就労支援を必要とする生徒の職業教育の充実を図るとともに、守山養護学校に産業科（福祉コース、ものづくりコース、流通・サービスコース）を設置し、一般就労率向上を図ります。 ○特別支援学校高等部の就労支援体制を構築するために、職場実習や就労先の開拓・確保のため就労支援コーディネーターと専門性の高い職業教育を行うための職業指導講師を派遣します。 | 守山養護学校産業科の一般就労率 — | 100% | 指導室 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-----------------------|---|---|------------------|--------|
| 特別支援教育のための専門家チームの派遣 | 特別支援学校を拠点とした教育・医療・療育機関の専門家で構成する専門家チームを希望する学校(園)に派遣し、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の理解や具体的な対応などについて支援します。 | 専門家チーム派遣による支援に対する学校の満足度 85% (21年度) | 100% | 指導室 |
| 特別支援教育の教員研修・教育相談・就学相談 | 障害のある子どもの理解と支援に関する研修の充実を図るとともに、学校や保護者などの要望に応えるため、学校からの現職教育・相談などの要請に応じ、指導主事を派遣します。 | 受講者による理解度・満足度の効果測定値平均 3.5 (21年度) 現職教育・相談などへの所員派遣の実施 50回 | 3.5以上 60回 | 教育センター |
| 発達障害対応支援講師の派遣 | 学級や教科担任との連携を図りながら、授業時間内に別教室で少人数指導を行ったり、学級や教科担任とペアを組んで学習の援助を行ったりして、学習の援助や補助などの指導を進めます。 | 希望校への発達障害対応支援講師の派遣率 7.5% (21年度) | 50.0% | 指導室 |
| 新規 発達障害対応支援員の派遣 | 学級や教科担任との連携を図りながら、発達障害のある幼児児童生徒に対する、学校(園)生活全般での介助などを行います。 | 支援員派遣による学校の満足度 — 希望校への支援員派遣率 — | 100% 100% | 指導室 |
| 発達障害のある児童生徒への支援 | 通常の学級で困難を示す児童生徒の特徴を把握するため、学校や保護者からの要望により発達検査を実施します。その結果を分析し、今後の支援の方向性を伝え、学校や家庭での具体的な支援に生かします。 | 通常の学級における子どもの「発達検査及び相談」の回数 210回 | 280回 | 教育センター |
| 学校生活介助アシスタントの派遣 | 障害のある幼児児童生徒に対して、年間を通して保護者などが付添や介助を行っている場合に、学校生活介助アシスタントを派遣し、保護者などの介助の一部を軽減します。 | アシスタント派遣による学校・保護者の満足度 90% (21年度) 希望校へのアシスタント派遣率 81% (21年度) | 100% 100% | 指導室 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|----------------------|--|---|------------------------------------|-----------------|
| いじめ・不登校対応 | | | | |
| 不登校対応支援講師等の配置 | <ul style="list-style-type: none"> ○不登校対応支援講師を配置し、「早期及び定期的に家庭訪問ができる体制の整備」「別室登校児童生徒への対応」「実態把握と関係機関との連携」などについての支援を行います。 ○スクールカウンセラーを市内全中学校に配置し、ブロック内の小中学校の児童生徒、保護者、教職員などへのいじめ・不登校等の相談活動を実施するとともに、教職員への校内研修を行うなど、相談体制の充実に努めます。 | 不登校児童生徒の学校復帰率 36.4% (21年度) | 38.0% | 指導室 |
| 子ども適応相談センターでの不登校対応事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○臨床心理士や医師など多彩なスタッフを配置し、不登校児童生徒・保護者を対象とした専門性の高い教育相談を実施します。遠くて通所できない児童生徒、保護者のために、生涯学習センター（市内6区）で巡回教育相談（年3回）を実施します。 ○不登校児童生徒を対象とした適応指導を実施し、対人関係の改善などを図り、学校への復帰につなげます。 ○子ども適応相談センターの機能拡充について検討します。 | センターに通所する不登校児童生徒の学校復帰率 44.3% (21年度) | 50.0% | 指導室、子ども適応相談センター |
| ハートフレンドなごやでの相談事業 | <p>いじめ、不登校、問題行動等、子どもの養育・教育上のあらゆる問題の総合相談窓口として、電話・メール・来所・訪問による相談活動を実施します。</p> <p>臨床心理士や医師など多彩なスタッフを配置し、専門性の高い相談活動を行い、問題の解決にあたります。</p> | 電話・メール相談 4,700回 来所相談 5,000回 訪問相談 1,900回 （いずれも19～21年度平均） | 5,000回 5,300回 1,900回 | 教育センター |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|---------------------------------|--|---|--------------------|--------|
| スクールソーシャルワーカー活用事業（訪問相談） | ひきこもりの不登校児童生徒の家庭を訪問し、遊び・学習・体験などの活動を子どもと共に行うことにより、保護者や子どもとの信頼関係を築き上げ、子どもの学校復帰・社会復帰をめざします。 臨床心理士・社会福祉士等との連携を図りながら、適切な支援を行います。 | 訪問相談を受けた不登校児童生徒の学校復帰率 50% （19～21年度平均） | 55% | 教育センター |
| 幼小・小中連携の取組 | 幼小・小中学校間の接続を円滑にし、幼稚園から小学校、小学校から中学校への入学時における不安の解消を図るために、「幼小・小中の教員の交流」「行事の合同開催、交流参加」「幼児・児童・生徒の交流」などを進めます。 | 小1における不登校者の割合 0.03% 中1における不登校者の割合 0.58% | 0.02% 0.48% | 指導室 |
| 新規 旧六反小学校を活用した不登校対応の私立中学校の誘致 | 旧六反小学校の校地及び校舎を活用し、不登校の児童生徒または不登校を経験した児童生徒に対する教育活動に関する実績や専門的な技術の蓄積などを有する学校法人により開設・運営する私立中学校を誘致し、不登校問題を抱える子どもが学校に通い、学ぶことができるよう支援します。 | 実施 | 実施 | 指導室 |
| いじめ・問題行動等防止対策事業 | 中学校ブロック単位でいじめ・問題行動等防止対策連絡会議を設置し、情報交換や巡回指導などを実施します。 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の全児童生徒が相談機関を明記したカードを携帯できるようにし、いつでも相談できる状態をつくりまします。 | いじめられたりいじめを見たりしたとき、先生や、親、友達に相談することができる子どもの割合 72.4% （21年度） | 84.0% | 指導室 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|------------------------------------|--|--|--------------|------------|
| 多文化共生 | | | | |
| <p>拡充</p> <p>日本語教育が必要な児童生徒への対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する小中学校に、日本語指導講師を派遣します。 ○中区・港区・緑区など、日本語教育を必要とする児童生徒の集住地区に母語学習協力員を増員します。 ○5言語（中国語、ハングル、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語）以外に対応するための英語による会話集や保護者向けガイドブックを発行します。 ○日本語教育相談センター（教育相談室「こんにちは なごや」の改組）にて、翻訳・通訳で学校を支援することに加え、就学に必要な情報の提供や学習教材の提供、多文化共生に関心をもち学生、地域ボランティアなどへの協力依頼を行います。 ○「初期日本語集中教室」と「日本語通級指導教室」を開設します。 ○「栄日本語指導教室」で中国からの帰国児童や中国籍の児童生徒を中心に日本語指導をし、学校生活の適応を図ります。 | <p>日本語指導が必要な児童生徒のうち、「日本の学校になじむことができた」と感じている児童生徒の割合 86%</p> | <p>90%</p> | <p>指導室</p> |
| <p>帰国児童生徒教育</p> | <p>笹島小学校・笹島中学校を帰国児童生徒教育推進校に指定し、それぞれの学校に帰国児童生徒教育推進校講師を、笹島小学校に外国人ボランティアを配置することにより、海外から帰国した児童生徒に対する日本語教育や生活習慣の支援、海外で得た語学力の保持を図る指導を行います。</p> | <p>帰国後、安心して学校生活を送れていると思う児童生徒の割合 80% (21年度)</p> | <p>90%</p> | <p>指導室</p> |
| <p>外国語版小学校就学案内等による就学支援</p> | <p>外国人児童の保護者に対して、外国版の「入学のご案内」を作成します。また、市立小中学校における就学援助の案内についても外国語版を作成します。 (平成22年度対応言語：英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、フィリピン語、スペイン語)</p> | <p>実施</p> | <p>実施</p> | <p>学事課</p> |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-------------------------|--|---|--|--------------|
| 小規模校対策 | | | | |
| <p>拡充</p> <p>小規模校対策</p> | <p>「小規模校対策に関する実施計画」に基づき、平成28年度まで11学級以下の学級数が継続する見込みの小学校44校について、保護者や地域住民の十分な理解を得ながら、各学年でクラス替えができる学級数を確保するための対策を進めます。</p> | <p>計画策定前の対策実施校 ほのか小 (3校統合) 笹島小 (2校統合)</p> | <p>6学年全てで単学級の状況が継続する見込みの9校について、対策実施 (28年度)</p> | <p>施設計画室</p> |

施策7 快適に学ぶことのできる学校づくりを進めます

めざす姿

計画的な維持更新によって、子どもたちに安心・安全で快適な教育環境が提供されている

【成果指標】 大規模改造事業（第4次計画）の実施
4万8千㎡ 施工完了（22年度）→40万㎡ 施工完了（26年度）

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|--------------------------|---|----------------------------------|-----------------------------|-------|
| 安心・安全で快適な教育環境整備のための改築・改修 | <p>アセットマネジメントの考え方にに基づき、建物の築40年経過を目的に構造体の耐久性調査を行います。 この調査結果の状況・程度に応じて、改築やリニューアル改修などの改修を行い、児童生徒が安心して快適に学ぶ環境を整備します。</p> | 構造体の耐久性調査の実施 | 構造体の耐久性調査及び改築・リニューアル改修などの実施 | 学校整備課 |
| | <p>老朽化対策として、建物の屋上や内外装を一体的に改修する大規模改造事業を実施し、教育環境の改善を進めます。 特に、小中学校では、昭和55年度以前に建設され、これまでに大規模改造事業が実施されていない建物の早期の改修に努めます。</p> | 大規模改造事業（第4次計画）の改修済み面積 4万8千㎡ | 40万㎡ | |
| | <p>「明るいトイレ改修事業」として暗い、汚いといったイメージのあるトイレを照明器具の取替えや増設、洋式便器の新增設、天井・壁の塗装など児童生徒が気持ちよく利用できるよう改修を実施します。</p> | 明るいトイレ改修事業整備率 (小中学校) 61.8% | 100% | |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-------------------|---|-----------------------------|-----------------|-------------|
| 校庭・園庭の芝生化 | 子どもたちの運動や遊びへの動機付け及びヒートアイランド現象の緩和を図るため、荷重負担の少ない小学校校庭（サブグラウンド）・幼稚園園庭での芝生化を行います。 | 校庭・園庭の芝生化 小学校1校 幼稚園2園 | 小学校6校 幼稚園15園 | 学校整備課 |
| 過大規模校解消のための新設校の建設 | 児童生徒数の将来の見通しをふまえ、30学級を超える過大規模校の解消を図るため、用地を確保のうえ、分離新設校を建設し、学校規模の適正化を図ります。 | 下志段味小学校の建設 実施設計 | 24年度開校 | 学校整備課、施設計画室 |

施策8 地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めます

めざす姿

保護者や地域からの意見が反映された学校づくりが進められている

【成果指標】 学校関係者評価を活かした学校改善の実施率
65% (20年度) → 80% (26年度)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|---------------------|---|--|--------------|--------------|
| 学校評議員制・学校評価 | <p>地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるため、「学校の組織運営に関する連絡調整会議」を開催し、学校評議員制の整理・拡充について検討します。</p> <p>また、学校評価の充実を図るため、各学校が自己評価の継続的な取り組みを行うとともに、保護者や地域の人々などによる学校関係者評価を行い、学校運営の改善点などを公表できるよう支援します。</p> | <p>学校関係者評価を活かした学校改善の実施率 65% (20年度)</p> | 80% | 指導室、 教職員課 |
| 学校開放週間 | <p>保護者や地域の人々の参加・協力によって学習や行事に取組み、開かれた学校づくりを進めます。</p> | <p>小・中学校の学校開放週間の実施状況 実施</p> | 実施 | 指導室 |
| 学校ホームページによる地域への情報提供 | <p>学校（園）の状況、教育活動の様子、学校評価などを学校ホームページで家庭や地域に発信し、連携を進めます。</p> | <p>ホームページを使った学校評価の情報提供率 20%</p> | 100% | 指導室 |

再掲

| 事業名 | 所管 |
|--------------------------------|--------------------|
| 教育に対する信頼を確立するための研修（施策9：P40に掲載） | 教育センター |
| 教職員評価・優良教職員の表彰（施策9：P41に掲載） | 教職員課 |
| 学校をサポートする体制の整備（施策10：P42に掲載） | 教職員課、指導室、学事課、学校保健課 |

施策9 豊かな人間性と確かな指導力を持った教員を確保し、養成します

めざす姿

豊かな人間性を備え、使命感あふれる教員を確保し、養成できている

【成果指標】 教職員評価アンケートにおいて、「自己目標を明確にし、実践できた」と回答した教職員の割合
75% (21年度) → 100% (26年度)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|----------|--|--|--|--------|
| 教員採用 | <p>○より多くの受験者を確保し、面接を重視した採用選考を通して、豊かな人間性と使命感あふれる教員を採用します。</p> <p>○スポーツ・芸術などの実績、講師の経験など、豊かな経験を有する人材の確保を図ります。</p> | 募集人員に対する受験者の倍率 6.3倍 | 6.5倍 | 教職員課 |
| なごや教師養成塾 | <p>即戦力となる人材を確保するため、なごやの教師を目指す大学生などを対象に、教育に対する情熱や使命感、子どもの心を理解し、子どもの心をつかむ力や組織の一員として協働する力など、教師として必要な資質を高める講座を実施します。</p> | <p>卒塾生配置校の校長を対象とした調査に「塾で学んだことが学校で活かされている」と回答した割合 —</p> | 100% | 教職員課 |
| 教員研修 | <p>各種研修（基本研修、経営研修、専門研修、長期研修）を通じて、豊かな人間性と確かな指導力を持った教職員の育成を図ります。</p> | <p>受講者による理解度・満足度の効果測定値平均（4点満点）</p> <p>基本研修 3.5 経営研修 3.7 専門研修 3.6 長期研修 3.6 (21年度)</p> | <p>3.5以上 3.7以上 3.6以上 3.6以上</p> | 教育センター |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-----------------------|--|--|-------------------|-------------|
| 時代に合った魅力ある授業手法の開発・普及 | 教員向けの「アイデアいっぱい楽しい授業づくり講座」により、児童生徒が楽しく学び、基礎基本を身に付け、自ら学ぶ力をはぐくむための授業手法の開発・普及を図ります。 | 受講者による理解度・満足度の効果測定値平均(4点満点) 3.8 | 3.8以上 | 教育センター |
| 新規 授業名人による授業のコツの伝承 | 各教科の「授業名人」が考案した授業のアイデアや、指導のコツ、すぐに授業で活用できる教材などを小中学校に電子配信し、知的好奇心を喚起し、分かる・楽しい授業づくりを支援します。 | 授業で活用できる教材などの電子配信 - | 実施 | 教育センター |
| 新たな課題に対応した研修 | 「日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座」を実施し、日本語指導を必要とする児童生徒を担当する教員研修の充実を図ります。 | 延べ受講終了者数 127人 受講者による理解度・満足度の効果測定値平均(4点満点) 3.5 | 280人 3.5以上 | 教育センター |
| 情報機器活用能力に関する研修 | 情報機器を活用した分かりやすい授業や、効率的な校務処理を行うためのICT活用能力の向上を図ります。 | 文部科学省「教員のICT活用能力調査」のうち、全国平均を上回る項目数 5項目中2項目 (21年度) | 全項目 | 教育センター |
| 民間企業等における社会体験研修 | 教員(教諭・教頭)を対象に民間企業などにおける社会体験研修を実施し、教師としての使命観の向上や、教育に対する視野の拡大を図ります。 | 受講者による理解度・満足度の効果測定値平均(4点満点) 3.7 (21年度) | 3.7以上 | 教育センター |
| 教育に対する信頼を確立するための研修 | 信頼される学校づくり、コンプライアンス、学校管理や事務処理などに関する研修を充実させ、教育に対する信頼の確立を図ります。 | 実施 | 実施 | 教育センター |
| 指導が不適切な教員への研修 | 指導が不適切と判定された教員が、児童生徒への指導を適切に行うことができるようになるため、該当者に特別研修及び校内研修を受講させ、指導力の改善・向上を図ります。 | 指導力が改善されて学校に復帰した教員の割合 100% | 100% | 教職員課、教育センター |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|----------------|---|---|--------------|--------|
| 教員免許状更新講習 | <p>教員免許の更新が必要な教員に対し、名古屋市立大学と教育センターとが連携して講習を実施し、先進的・専門的、かつ実践的な知識・技能の修得を図ります。</p> | <p>受講者評価において「よい」「だいたいよい」と回答する割合 87.8% (21年度)</p> | 90.0% | 教育センター |
| 教職員評価・優良教職員の表彰 | <p>○教職員評価の実施により、教職員の意欲と能力の向上、学校組織の活性化を図ります。 ○職務の遂行に優れた者や教職員の名誉を高める善行のあった者など優良教職員を表彰します。</p> | <p>教職員評価アンケートにおいて、「自己目標を明確にし、実践できた」と回答した教職員の割合 75% (21年度)</p> | 100% | 教職員課 |

施策 10 子どもと向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図ります

めざす姿

教員の多忙化を軽減し、教員が子どもとふれあう時間が確保できている

【成果指標】 会議の精選や校務の効率化などで生み出された時間
 — → 1週間あたり1時間（26年度）

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|----------------------------------|--|--|--------------|---|
| <p>拡充</p> <p>学校をサポートする体制の整備</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○地域の大人が教員とともに子どもたちを見守り、教育環境の充実を図るため、運営サポーター制度を実施します。 ○校務の効率化を図るために、教員用コンピューターの効果的な活用を促進します。 ○教員が児童生徒に指導する時間を確保するため、児童生徒指導支援講師を派遣します。 ○学校間連携を基盤とした学校事務支援センターで学校事務の集約化、効率化を推進します。 ○学校給食費の公会計化とシステム化をすすめ、事務の簡略化・効率化を図ります。 | <p>アンケート調査で、「子どもとふれあう時間が増えた」と回答した教員の割合</p> <p>—</p> | 70% | <p>教職員課 指導室、 学事課、 学校保健課</p> |
| <p>新規</p> <p>学校現場における外部人材の活用</p> | <p>人生経験豊富な民間人の優れた知識経験を教育現場に生かし学校の活性化を図るために、民間人材（キャリア・マイスター（仮称））の登用などを行います。</p> | <p>キャリア・マイスター（仮称）を活用して、教育活動の充実が図られたと回答した学校の割合</p> <p>—</p> | 80% | <p>指導室、 教職員課</p> |

施策 11 親子のふれあいと、家庭の教育力の向上を支援します

めざす姿

親子のふれあう機会が充実し、家庭の教育力の向上が図られている

【成果指標】 家庭の教育力の低下を感じている市民の割合
51.1% (21年度) → 45.0% (26年度)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|------------------|--|--|--------------------|-------|
| 親学 | 家庭の教育力を高めるために、望ましい生活習慣を身につけるための「親学アクション」活動をPTAと連携して広く展開するとともに、「親学アクション活動コンテスト」を新たに実施し、優秀な取組みを幅広く啓発します。 また、「親学推進協力企業制度」等を通じて、「親学」の推進を図ります。 | 親学推進協力企業登録数 123団体 (21年度) 「親学アクション」の取組みを継続している家庭の割合 61.2% (21年度) | 200団体 70.0% | 生涯学習課 |
| 家庭の日 普及啓発事業 | 家庭の大切さ、家庭の役割の素晴らしさについてあらためて考え深める「家庭の日」の普及啓発を推進し、子どもたちの健やかな成長を図る一助とするための機会として、「家庭の日」普及啓発事業を実施します。 | 家庭の大切さ等について考え深めた家庭の割合 — | 70.0% | 生涯学習課 |
| 幼児期家庭教育支援事業 | 幼児期の子どもをもつ保護者を対象に「家庭教育相談事業」や「子育てフォーラム」を実施し、家庭教育を支援します。 | 「家庭教育相談事業」参加者の満足度 73% | 80% | 生涯学習課 |
| 保護者のPTA行事等への参加促進 | 市PTA協議会と連携し、新たに、啓発パンフレットや幼小連携を視野に入れた懇談会などによって、保護者のPTA活動への理解を深め、PTA行事などへの参加を促します。 | 実施 | 実施 | 生涯学習課 |

再掲

| 事業名 | 所管 |
|---------------------|---------------|
| 情報モラル教育（施策3：P22に掲載） | 教育センター、指導室 |
| 子ども読書活動（施策5：P26に掲載） | 生涯学習課、図書館、指導室 |

施策 12 地域のつながりを大切にし、地域全体で子どもを見守り、育みます

めざす姿

学校・家庭・地域が連携し、子どもの見守り活動の充実が図られている

- 【成果指標】
- 子ども安全ボランティアの登録数
69,446人(22年度) → 80,000人(26年度)
 - 私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業補助対象園数
119園(21年度) → 補助を希望する全園(26年度)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|------------------------|---|-----------------------------|------------------|-------|
| 子どもを守る活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○スクールガードリーダーによる巡回指導により登下校時の子どもの安全を確保します。 ○子ども安全ボランティアと地域の見守り活動により、不審者から子どもを見守ります。 ○「なごやっ子あんしんメール」を活用し、保護者や地域への不審者情報をメール配信して、子どもの安全を確保します。 | 子ども安全ボランティアの登録者数 69,446人 | 80,000人 | 学校保健課 |
| PTA・女性会などの連携による地域活動の促進 | 地域活動の活性化を目的として行われる、PTAや女性会の活動の促進を支援します。 | 実施 | 実施 | 生涯学習課 |
| 私立幼稚園預かり保育補助事業 | 私立幼稚園が実施する預かり保育の振興と、これを受ける保護者負担の軽減を図るため、預かり保育授業料の一部及び教育研究費の補助を実施します。 | 補助対象園数 101園 (21年度) | 126園 (希望する全園) | 学事課 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|------------------------|---|---------------------------|-------------------|-----------|
| 私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業 | 私立幼稚園が実施する地域子育て支援事業（園舎・園庭の開放、未就園児対象の親子教室、子育て相談など）及び幼児教育支援員事業（地域子育て支援事業、心身障害児教育事業、満3歳児教育事業）などの充実を図るため、事業に要する経費の一部を補助します。 | 補助対象園数 119園 (21年度) | 全園 (補助を希望する全園) | 学事課 |
| 新規 あい・あい・あいさつ活動推進事業 | あいさつの大切さを再確認するとともに、PTAと連携し、朝のあいさつ活動をきっかけとしながら、地域の大人と子どもとのつながりを深めるあいさつ運動を展開します。 | あい・あい・あいさつ活動へのPTA参加率 — | 100% | 生涯学習課、指導室 |

| | | | | |
|------------|---|----|----|-----------------|
| トワイライトスクール | 放課後などに子どもたちが学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、体験活動に参加したり、地域の大人と交流することなどを通して、子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育みます。 | 実施 | 実施 | 子ども青少年局子ども事業調整室 |
|------------|---|----|----|-----------------|

再掲

| 事業名 | 所管 |
|---------------------------------|-----|
| 幼稚園心の教育推進プラン子育て支援事業（施策3：P23に掲載） | 指導室 |

施策 13 教育に関する権限を拡充し、改革を進めます

めざす姿

制度改革を目指した取組みを進めている

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-------------|---|--------------|--------------|-------------------|
| 制度改革に向けての要望 | 本市独自の教育の推進を図るために、国に対して、教職員の給与費負担の移管及び学級編制や教職員定数などの包括的な権限委譲など、税財源の移譲を含んだ制度改革の推進を働きかけます。 また県へも、制度改革が円滑に進められるような支援について働きかけます。 | 要望活動 実施 | 実施 | 指導室、 教職員課 他 |

再掲

| 事業名 | 所管 |
|-------------------|----------|
| 少人数教育（施策2：P19に記載） | 指導室、教職員課 |

施策 14 保護者負担を軽減するなど、多様な進路選択を支援します

めざす姿

保護者負担を軽減することにより、多様な進路選択の機会が提供されている

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|---------------|--|--------------|--------------|-----|
| 高等学校入学準備金事業 | 翌年度に愛知県内の高等学校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす市民に対して、入学時に必要な学資の貸与事業を進めます。 | 実施 | 実施 | 学事課 |
| 私立高等学校授業料補助事業 | 私立高等学校に通い、愛知県が独自に実施する私立高等学校授業料軽減事業の対象とならない方で、市民税所得割額が一定額未満の世帯に対して補助を実施します。 | 実施 | 実施 | 学事課 |
| 私立幼稚園授業料補助事業 | 私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して、所得に応じて授業料などの補助を実施します。 | 実施 | 実施 | 学事課 |

施策 15 生涯学習の機会と場を提供し、学ぶ楽しさや意欲を高めます

めざす姿

多様化する学習ニーズに応え、生涯学習の機会や場が提供できている

- 【成果指標】
- 社会教育施設における接遇の利用者満足度
78.2% (21年度) → 100% (26年度)
 - 図書館における市民1人当たりの貸出点数
5.15点 (21年度) → 5.41点 (26年度)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|----------------------------|--|--|----------------|---|
| 社会教育施設の接遇向上 ～明るい！さわやか！～ | 接遇研修の実施やアンケート等を通じたお客様への気づきの向上など、館長が中心となり全職員の意識改革に取り組みます。 新たな取り組みとして、チェックシートによる改善や事例の共有を図り、市民のための社会教育施設として、お客様の満足度を高めます。 | チェックシートによる改善 — | 実施 | 生涯学習課、スポーツ振興課、女性会館、見晴台考古資料館、博物館、美術館、科学館、図書館 |
| 生涯学習センター・生涯学習推進センターの運営 | 生涯学習センターの効率的な運営に努めつつ、現代的課題の講座、講演会などの実施により市民の広範な学習要求に応えるとともに、市民の自主的な学習活動に対し、支援を行います。 また、市民の各種活動の場として施設の貸与を行います。 | 主催講座について「大変満足」と回答した人の割合 55.4% (21年度) | 60.0% | 生涯学習課 |
| | 今日的課題や市民の関心の高い内容・課題について、高等教育機関・企業・NPOなどとの連携講座・講演会を開催するほか、本市社会教育施設、他の教育機関などが実施する生涯学習や学習グループ・学習ボランティアの紹介などの情報を提供します。 | ホームページに大学講座検索機能追加 — 大学・企業・NPOとの連携など特色のある講座の実施 — | 8大学 3講座 | 生涯学習推進センター |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-----------------------|--|--|--|----------|
| 女性会館の運営 | <p>女性のエンパワーメント・社会的性別（ジェンダー）の視点で講座・講演会などの学習機会を提供します。</p> <p>また、学習グループによる講座の開設支援や学習グループ間の交流事業を開催するなどして女性の学習を通じた仲間づくりを支援します。</p> | <p>学習機会提供講座 16講座 (67回)</p> <p>講演会等 12回</p> <p>図書の出借冊数 4,300冊</p> | <p>16講座 (75回)</p> <p>12回</p> <p>5,000冊</p> | 女性会館 |
| 生涯にわたって読書に親しむ環境の整備 | <p>図書館のより効率的・効果的な運営に努めつつ、子どもから大人まで読書に取組みやすい環境を整えるため、様々な図書館資料を所蔵し、多様な方法での貸出しなどを行います。</p> <p>また、子どもから大人まで、あるいは親子を対象とした様々な行事・講座・展示を開催します。</p> <p>さらに、情報活用能力の向上に繋がる講座などの開催や、インターネットを通じた情報発信にも努めます。</p> | <p>図書館における市民1人当たりの貸出点数 5.15点 (21年度)</p> | 5.41点 | 図書館 |
| 見晴台考古資料館の運営 | <p>埋蔵文化財を活用して気軽に歴史や文化を学ぶ場として、市民に積極的に周知します。また、地域に大切にされる資料館をめざし、近隣中学校写生大会の展示や地元商店街との連携など地域に根ざした親しみやすい行事・展示を開催します。</p> | <p>地域対象事業の実施回数 2回</p> | 5回 | 見晴台考古資料館 |
| 博物館・美術館における一般向け教育普及事業 | <p>一般向けの「はくぶつかん講座」、「講演会」、「展示説明会」のほか、大学パートナーシップ事業として、大学と連携した事業を実施します。</p> | <p>参加者数 5,847人 (21年度)</p> | 6,000人 | 博物館 |
| | <p>美術に関連した知識の普及に努めるため、一般向けに講演会、解説会、ギャラリー・トークなど幅広い教育普及事業を展開します。</p> | <p>参加者数 3,750人 (21年度) 実施回数 39回 (21年度)</p> | 4,000人 40回 | 美術館 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|----------------------|---|---|--------------------------------------|------------|
| 博物館・美術館における特別展 | 国内外の優れた文化財を紹介する展覧会を実施し、文化財を保存・活用する意識を育むとともに、名古屋の文化の価値を再認識する手がかかりとします。 | 入場者数 117,807人 (21年度) 特別展入場者の満足度 — | 125,000人 (24～26年度平均) 80.0% | 博物館 |
| | 国内外の優れた文化財、美術作品を広く紹介することにより、幅広い知識・教養が深まり、さらに国際的な視野が滋養される特別展を実施します。 | 入場者数 260,110人 (21年度) 特別展入場者の満足度 84.9% (21年度) | 230,000人 (24～26年度平均) 85.0% | 美術館 |
| 博物館の機能強化 | 築30年以上経過し、老朽化が進んでいる博物館について、新たな市民のニーズに応え、誰もが行きたくなる施設を目指し、より魅力ある展示、多様な歴史学習などができるように、ソフトとハードの両面から検討します。 | — | 検討 | 博物館 |
| 生涯にわたって科学を学び続ける環境の整備 | 子どもが科学に対して楽しみながら興味をもつきっかけとなる教室やイベントなどを実施するほか、大人も科学に興味をもつきっかけとなるよう親子対象事業を実施します。 また、大人がゆっくりプラネタリウムを楽しめるように毎月1回土曜日の夜間にプラネタリウム投影を実施します。「話題の科学」コーナーを設置し、ニュースなどで話題になっているテーマをタイムリーにわかりやすく解説します。 | プラネタリウムの満足度 — 夜間プラネタリウム観覧者数 1,268人 (21年度) | 90% 3,600人 | 科学館 |
| 美術館・科学館における芸術と科学の杜 | 市民の豊かな感性や創造力を育むため、美術館・科学館が連携し、芸術や科学に親しまれる場として、白川公園一帯を「芸術と科学の杜」として位置づけ、連携事業を推進します。 | 「芸術と科学の杜」連携事業の実施 — | 年1回以上 | 美術館 科学館 |

施策 16 学びの成果を社会に生かすことができるよう、支援します

めざす姿

市民が生涯にわたって、さまざまな学習に取り組み、その成果を社会に還元しながら活動している

【成果指標】 生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合
14.5% (21年度) → 22.0% (26年度)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|--------------------|--|---------------------------------------|--------------|------------|
| なごや学マイスター制度 | なごや学マイスター講座の受講者などを対象に、学習や活動を記録・評価・認定する「なごや学マイスター制度」を実施します。 また、交流会を実施し、マイスター制度の活性化を図ります。 | なごや学マイスター制度における活動者数 800人 (21年度) | 2,000人 | 生涯学習課 |
| 社会教育施設におけるボランティア活動 | 教育サポーターネットワークを介して生涯学習ボランティアの登録を働きかけるとともに生涯学習ボランティアの活動実践の場の斡旋紹介を行うなどして、市民の学びの成果を社会に生かすことができるしくみづくりに努めます。 | ボランティア活用件数 25件 (21年度) | 60件 | 生涯学習推進センター |
| | 女性が学びの成果を社会に生かすため、女性会館で活動しているボランティアグループと協働して、ボランティア養成のための講座を開催します。 また、ボランティアが学びの成果を生かすことができるよう施設ボランティアとして活動する場を提供するとともに活動を継承するための研修会を開催します。 | 施設ボランティア活動人数 54人 | 60人 | 女性会館 |
| | 子どもを対象としたおはなし会や読み聞かせボランティア、視覚に障害がある方を対象にした対面読書ボランティアなどを育成・支援します。 | おはなし会の実施回数 1,648回 (21年度) | 1,820回 | 図書館 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|----------------------|--|----------------------------------|--------------|-----|
| (社会教育施設におけるボランティア活動) | <p>現行の常設展解説ボランティアにおいて、大人用解説に加え、学校教育に対応した解説要素を高めます。</p> <p>また、小学生に昭和40年代の生活を教える「むかしのくらしボランティア」、大学生が博物館事業を体験しながらサポートする「博物館体験ボランティア」、江戸時代の名古屋を詳しく説明する「城下町案内ボランティア」など、新たなボランティア活動の促進を図ります。</p> | ボランティア活動延べ人数 720人 (21年度) | 1,400人 | 博物館 |
| | <p>常設展ギャラリー・トーク、特別展ギャラリー・トーク、小中学校などの団体入館者の対応、「キッズの日」のスタッフ活動などをボランティアが実施し、ボランティア活動の促進を図ります。</p> | ボランティア活動延べ人数 1,264人 (21年度) | 1,300人 | 美術館 |
| | <p>科学館の事業の講師、指導補助を行うものづくりボランティア、天文指導者ボランティアに加え、展示の解説などを行う展示室ボランティアを新設するなど、科学館におけるボランティア活動をより一層促進します。</p> | ボランティア活動延べ人数 1,386人 (21年度) | 4,600人 | 科学館 |

再掲

| 事業名 | 所管 |
|--------------------------------------|--------------------------|
| 青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進（施策3：P23に掲載） | 子ども青少年局青少年自立支援室、青少年交流プラザ |

施策 17 名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、発信します

めざす姿

名古屋の歴史や文化が大切にされるとともに、その魅力が広く知られている

【成果指標】 ○博物館、蓬左文庫、秀吉清正記念館、美術館の入場者数
 1, 147, 954 人 (21年度)
 → 1, 200, 000 人 (24~26年度平均)

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|-----------------------|---|--|-------------------|-----------------|
| 文化財保護事業 | 後世に残すべき貴重な文化財を保護していくため、名古屋市文化財保護条例の規定により指定された文化財の所有者などに対して、管理、修理、復旧、公開その他保存及び活用に必要な経費の一部を補助します。また、市内にある遺跡の発掘調査を進めます。 | 文化財保護事業費補助件数 74件 (21年度) 市内遺跡の発掘調査件数 4件 (21年度) | 74件 4件 | 文化財保護室 |
| 新規 わくわく文化財普及事業 | ○区役所や図書館など、市民利用施設の空きスペースを利用し、当該区において発掘された土器を一定期間展示するなど市民が埋蔵文化財とふれあう機会を作ります。また図書館との合同企画により、土器などの埋蔵文化財と図書の展示や講演会などを開催します。 ○通常では見ることのできない個人などが所有する有形文化財を広く一般に公開します。 | 埋蔵文化財展示コーナー設置または図書館との合同企画実施区数 — | 全区で実施 | 文化財保護室、見晴台考古資料館 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|---|--|--|-----------------|---------------------------|
| 歴史の里の整備 | 名古屋の古墳時代の歴史を物語る貴重な文化財である志段味古墳群の保存・活用を図るため、「歴史の里」の整備を実施するとともに、この地域の古墳群や出土品などに親しむ事業を展開します。 | 守山区上志段味の古墳群を知っている市民の割合 — | 70% | 文化財保護室 |
| 見晴台遺跡市民発掘事業 | 見晴台遺跡市民発掘事業への市民の参加により、歴史や文化にふれる発掘体験やその後の土器洗いなどを通して文化財に親しむ事業を実施します。 | 市民発掘参加者の満足度 — 土器洗いなどへの市民参加者 117人 | 80% 140人 | 見晴台考古資料館 |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">拡充</div> | 購入、寄贈及び寄託により資料を収集するとともに、館内での展示、資料貸し出しを始めとした活用を図ります。また、資料に関する専門的、技術的な調査研究を行います。 | 資料の活用数 3,088点 (21年度) | 3,300点 | 博物館 |
| | 博物館・美術館における資料収集、保管調査 | 名古屋で生まれた豊臣秀吉の実像に近付くために、豊臣秀吉とその一族が出した古文書の調査研究を進めます。 | — | 資料調査・研究 博物館 秀吉清正記念館 |
| | 貴重な作品や資料を収集保管し、資料に関する専門的、技術的な調査研究を行います。この調査研究活動の成果を常設展・企画展などで発表します。 | 常設展・企画展の回数 5回 (21年度) | 6回 | 美術館 |
| 蓬左文庫の運営 | 古典籍・古文書を保存、収集、整理、調査し市民に公開するとともに、徳川美術館の大名道具と蓬左文庫の蔵書を展示し、近世武家文化をわかりやすく紹介します。 閲覧事業では、市民の生涯学習から専門研究者の調査研究、大学の授業との連携など幅広い学習の場を提供します。 | 総入館者数 236,432人 (21年度) | 250,000人 | 蓬左文庫 |

| 事業名 | 内容 | 現状 (22年度) | 目標 (26年度) | 所管 |
|---|--|----------------------------|--------------|---------|
| 秀吉清正記念館の運営 | 常設展で豊臣秀吉・加藤清正とその時代に関する資料の展示などを行うほか、秋の特別陳列、パネル展示、夏休み特集展示、夏休み小中学生向け事業などを行います。 また、中村区に残る秀吉・清正の史跡を巡り、楽しみながら歴史に親しむ場を提供します。 | 総入館者数 47,744人 (21年度) | 50,000人 | 秀吉清正記念館 |
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: inline-block; text-align: center; line-height: 20px; margin-bottom: 5px;">拡充</div> 名古屋教育史の編さん | 名古屋市民としての誇りと本市への愛着を育むため、学制頒布以来の名古屋の教育の歩みをまとめた「名古屋教育史」を編さん・発行します。 | 写真集の発行 | 教育史の編さん・発行 | 教育センター |

再掲

| 事業名 | 所管 |
|--------------------------------|------------|
| 博物館・美術館における常設展・企画展（施策1：P17に掲載） | 博物館 美術館 |
| なごや学マイスター制度（施策16：P52に掲載） | 生涯学習課 |

参 考

1 資 料

(1)基本データ

ア 名古屋市立の学校数、学級数、幼児・児童・生徒数、教員数

(平成 22 年 5 月 1 日現在)

| 区 分 | | 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | | 特別支援 学校 | 計 |
|-------------------|----|-------|---------|--------|--------|-----|------------|---------|
| | | | | | 全日制 | 定時制 | | |
| 学校数 | 本校 | 24 | 262 | 109 | 14 | | 4 | 413 |
| | 分校 | | | 1 | 13 | 2 | | |
| 学 級 数 | | 96 | 4,205 | 1,654 | 298 | 29 | 151 | 6,433 |
| 幼児・ 児童・ 生徒数 | 男 | 1,052 | 59,274 | 26,875 | 5,120 | 463 | 573 | 93,357 |
| | 女 | 1,086 | 56,000 | 25,579 | 6,684 | 468 | 304 | 90,121 |
| | 計 | 2,138 | 115,274 | 52,454 | 11,804 | 931 | 877 | 183,478 |
| 教員数 | 男 | 7 | 2,138 | 1,765 | 510 | 54 | 157 | 4,631 |
| | 女 | 152 | 3,862 | 1,412 | 278 | 29 | 198 | 5,931 |
| | 計 | 159 | 6,000 | 3,177 | 788 | 83 | 355 | 10,562 |

(注) 高等学校 14 校のうち、工業高等学校には全日制と定時制が設置されている。

イ 図書館の利用状況の推移

| 区分 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 登録者数 | 558,828 | 521,666 | 507,687 | 499,646 | 507,155 |
| 利用者数 | 3,083,376 | 3,044,506 | 3,012,060 | 3,068,985 | 3,175,715 |
| 貸出冊数 | 11,010,147 | 10,876,701 | 10,781,041 | 10,922,550 | 11,165,014 |

ウ 生涯学習施設・博物館施設等利用状況の推移

(単位：人)

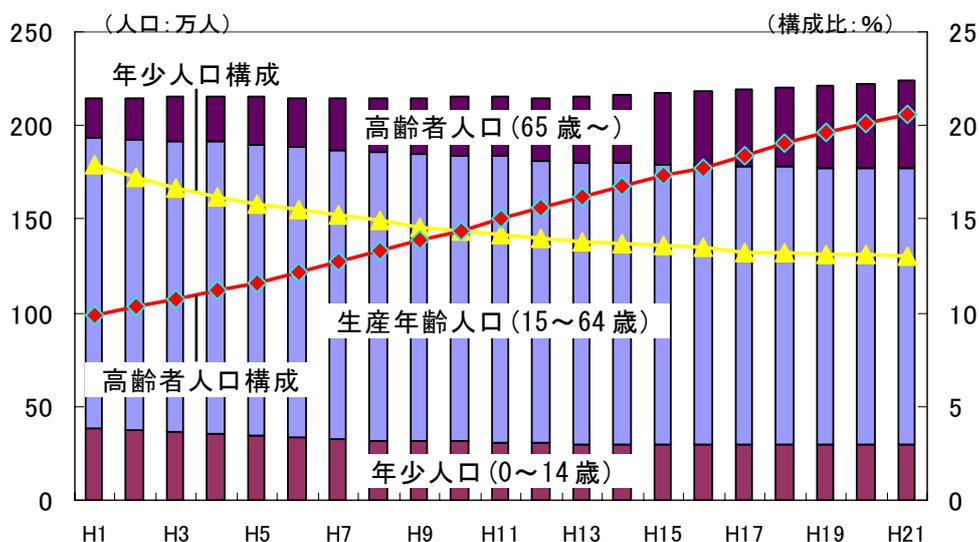
| 区分 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 生涯学習センター (分館含む) | 1,492,842 | 1,484,506 | 1,487,983 | 1,409,505 | 1,418,323 |
| 女性会館 | 291,923 | 281,140 | 257,137 | 262,410 | 262,504 |
| 博物館 | 568,581 | 363,271 | 538,476 | 448,153 | 483,413 |
| 蓬左文庫 | 445,949 | 269,872 | 236,973 | 259,595 | 236,432 |
| 秀吉清正記念館 | 28,985 | 34,289 | 36,041 | 39,814 | 47,744 |
| 見晴台考古資料館 | 32,013 | 33,888 | 35,181 | 40,898 | 39,697 |
| 美術館 | 196,062 | 347,052 | 373,860 | 474,264 | 380,365 |
| 科学館 | 486,104 | 614,577 | 618,956 | 607,864 | 606,157 |

(2) 教育を取り巻く状況に関するデータ

(ア) 少子高齢化

本市は、平成10年から高齢社会となっています。また、平成11年からは少子社会に入っています。本市の幼児児童生徒数も昭和57年度の311,502人をピークに減少し、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、少子高齢化への対応が求められています。

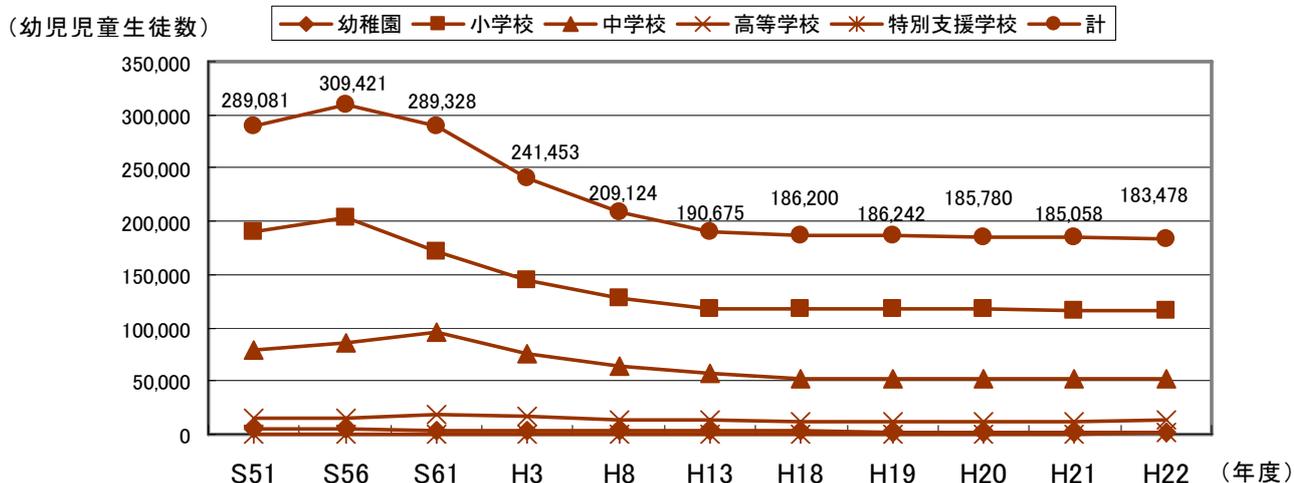
年齢区分別人口及び構成比（年少人口・高齢者人口）の推移（本市）



(注) 内閣府「高齢化社会白書」によると、高齢者人口<65歳以上>が総人口の7%以上の状況を「高齢化社会」、14%以上の状況を「高齢社会」としている。
 内閣府「少子化社会白書」によると、合計特殊出生率が人口置き換え水準2.08をはるかに下回る状況を「少子化」、かつ子どもの数（年少人口<14歳以下>が高齢者人口を下回る状況を「少子社会」としている。なお、人口置き換え水準とは、合計特殊出生率がこの水準以下になると、人口が減少することになるという水準をいう。

資料：統計なごやweb版

幼児児童生徒数の推移（本市）



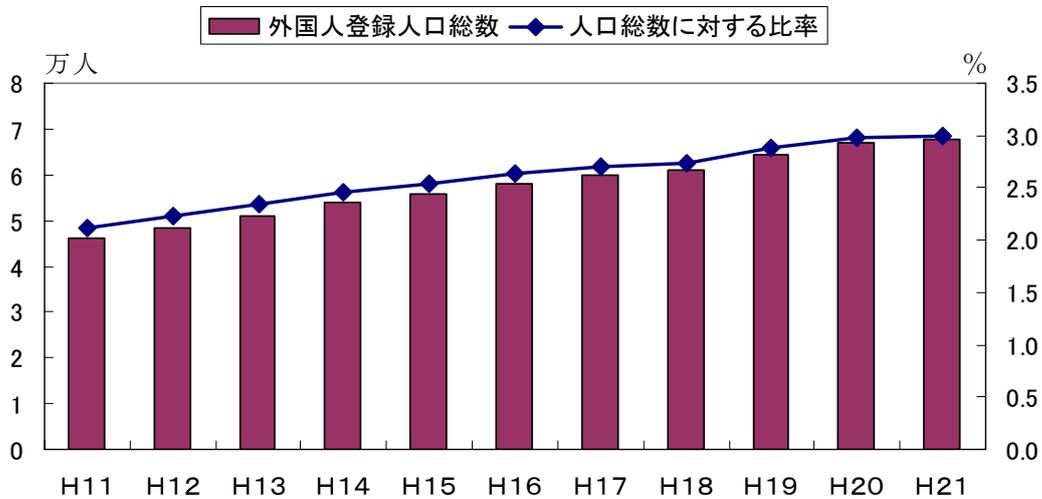
資料：本市教育委員会「各年度 教育調査統計」

(イ) グローバル化

本市の外国人登録人口は、平成21年12月31日現在で67,819人となり、本市人口に対する比率は、3%となりました。

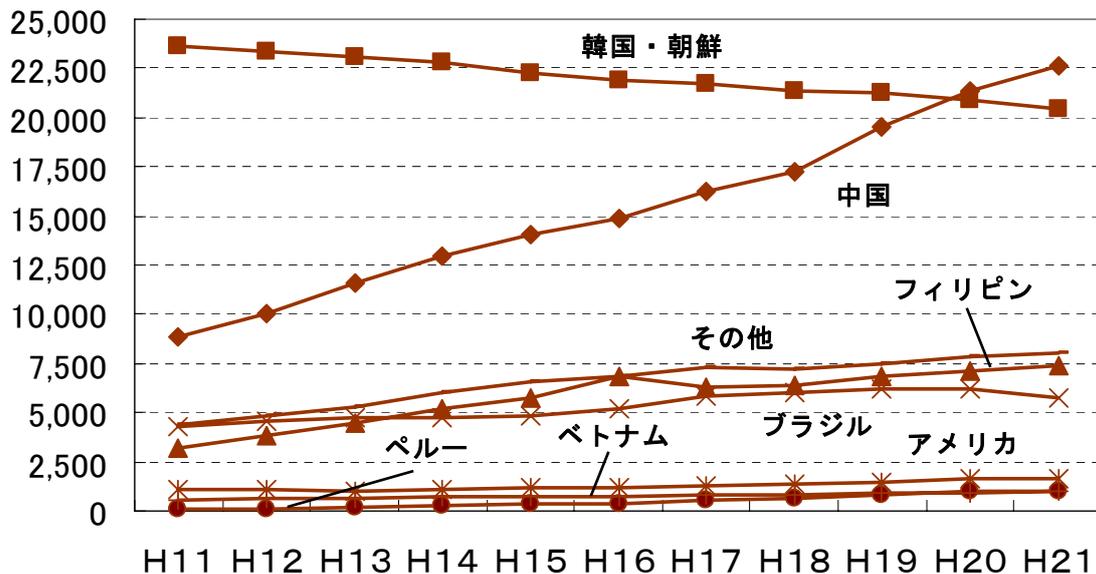
国籍別にみると、外国人登録人口の最も多いのは、近年急激に増加を続けている「中国」の22,670人です。一方、平成19年まで最も多かった「韓国・朝鮮」は年々減少を続けており、「ブラジル」も同年をピークに減少に転じています。

外国人登録人口の推移（本市）



資料：統計なごやweb版

国籍別外国人登録人口の推移（本市）

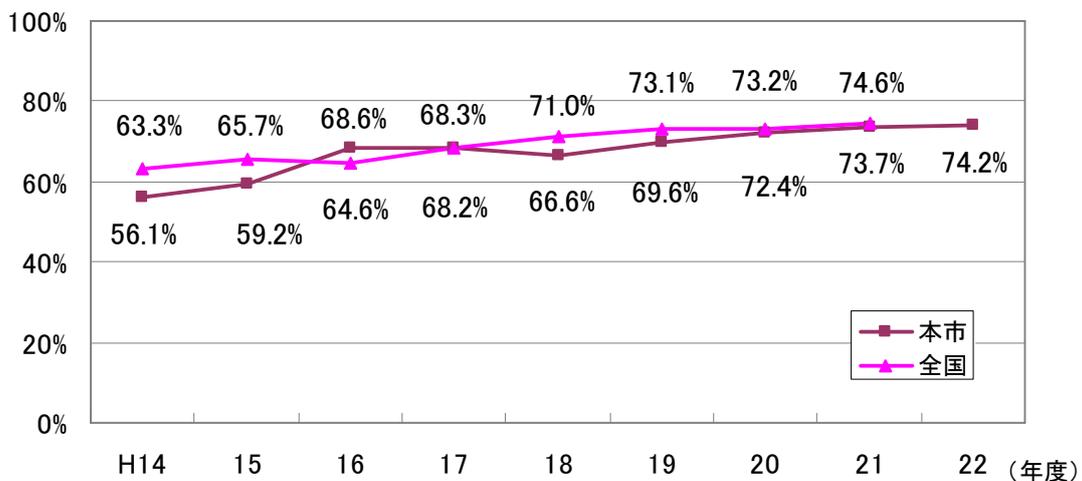


資料：統計なごやweb版

(ウ) 高度情報化

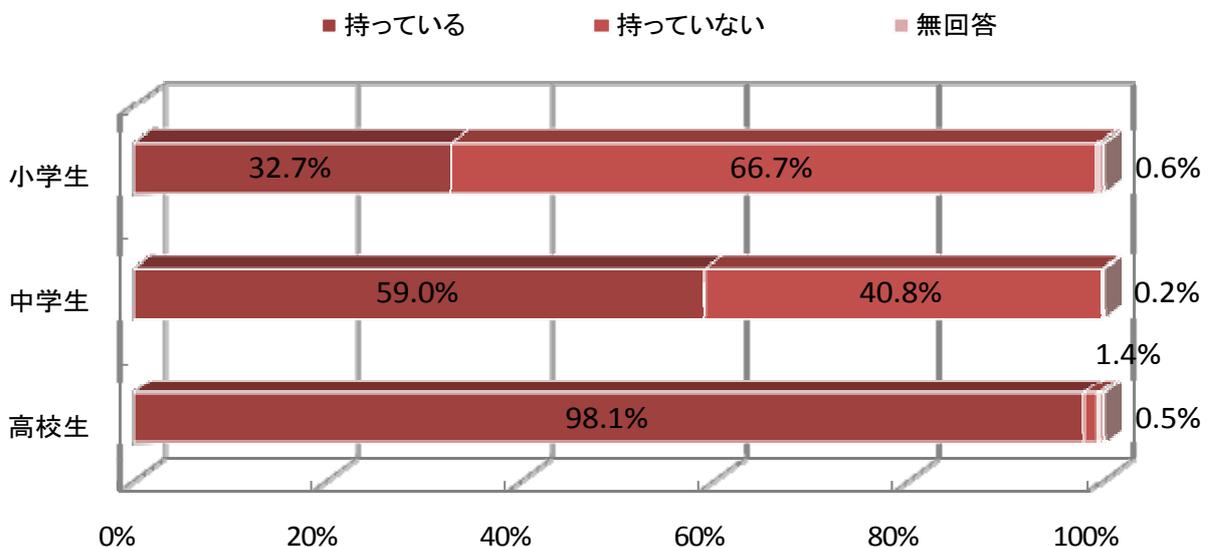
平成22年度現在、パソコンを保有する本市世帯の割合は、約74%となっています。また、小・中学生及び高校生に対し、『携帯電話（PHSも含む）を持っていますか』と尋ねた調査で、「持っている」と回答した小学生の割合は約33%、中学生の割合は約59%、高校生の割合は約98%となっており、年齢とともに保有率が高くなっており、情報モラルなどへの対応が課題となっています。

パソコンを保有する世帯の割合（本市・全国）



資料：（本市）本市「各年度 市政アンケート」
（全国）内閣府「各年度 消費動向調査」

携帯電話（PHSも含む）の所有（本市）

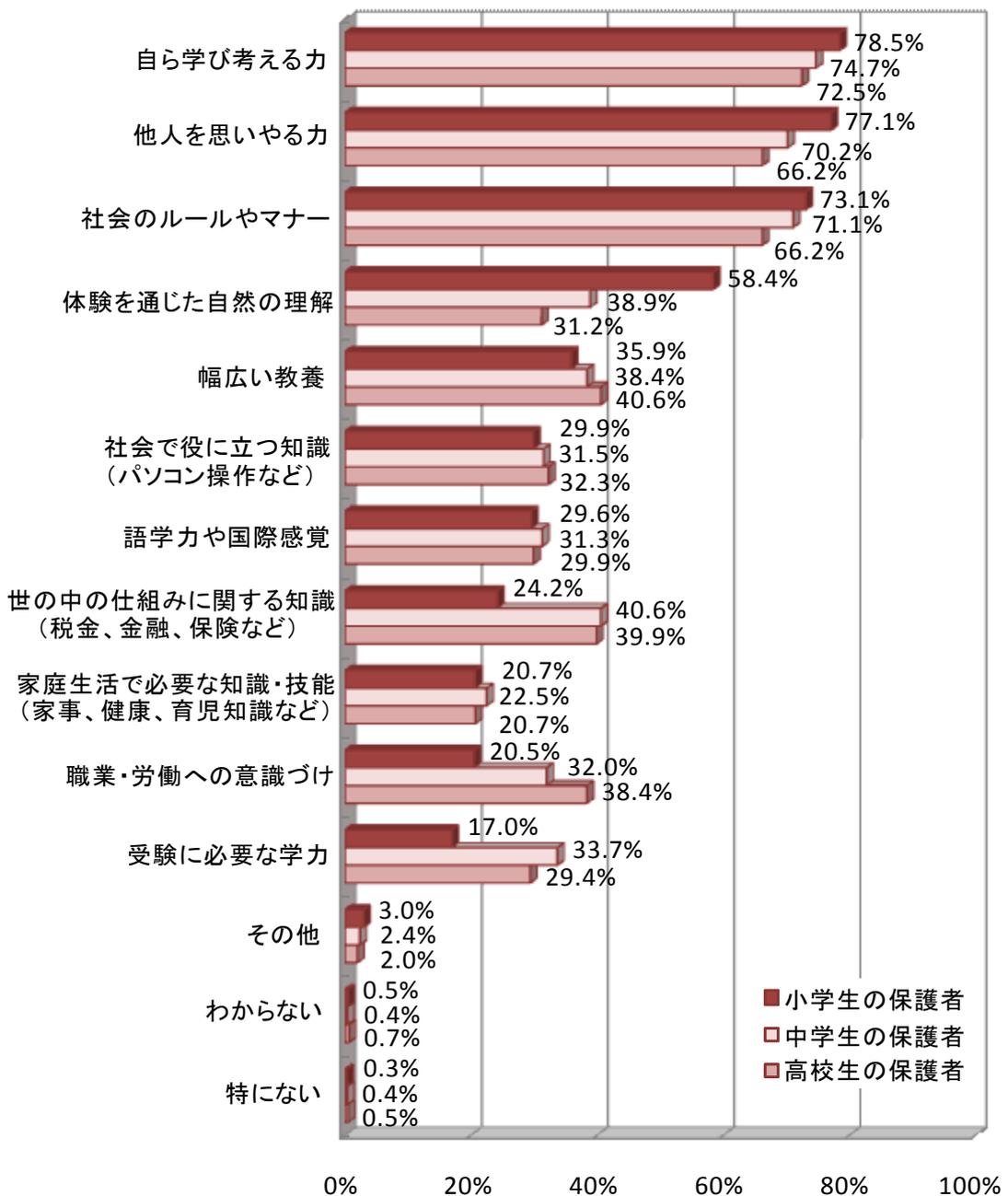


資料：本市「平成20年度 子ども・子育て家庭 意識・生活実態調査」

(工) モラル・規範意識の希薄化

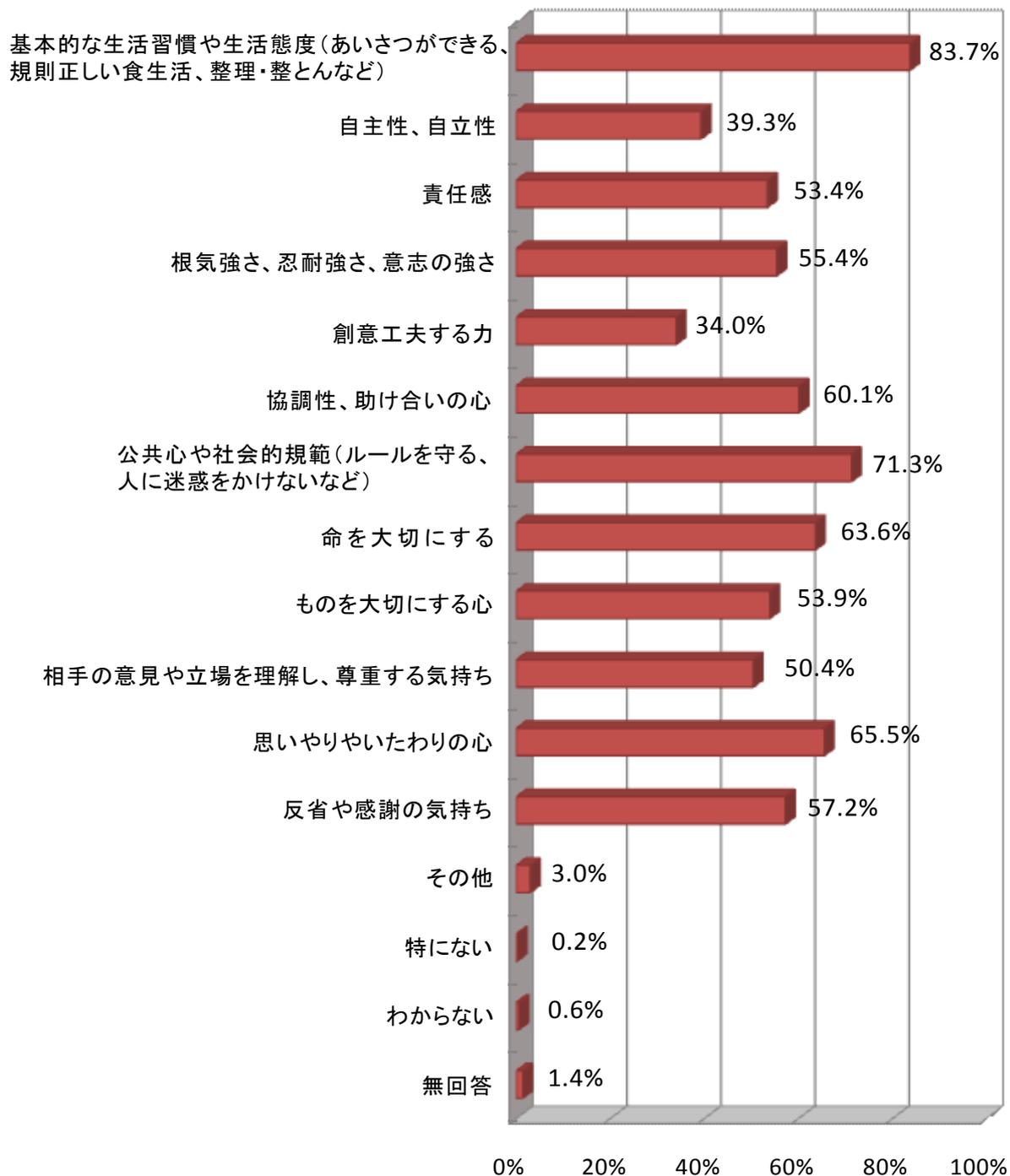
小・中学生及び高校生の保護者に対し、学校教育で充実を希望する分野について調査（複数回答可）した結果、小・中学生及び高校生の保護者ともに「他人を思いやる力」「社会のルールやマナー」の項目で、割合が高くなっています。

学校教育で充実を希望する分野（複数回答可）



資料：本市「平成 20 年度 子ども・子育て家庭 意識・生活実態調査」

子どもに特に身につけて欲しいと思うこと（複数回答可）



資料：本市「平成 21 年度 市政アンケート」

(オ) 安心・安全に関する社会を取り巻く状況の変化

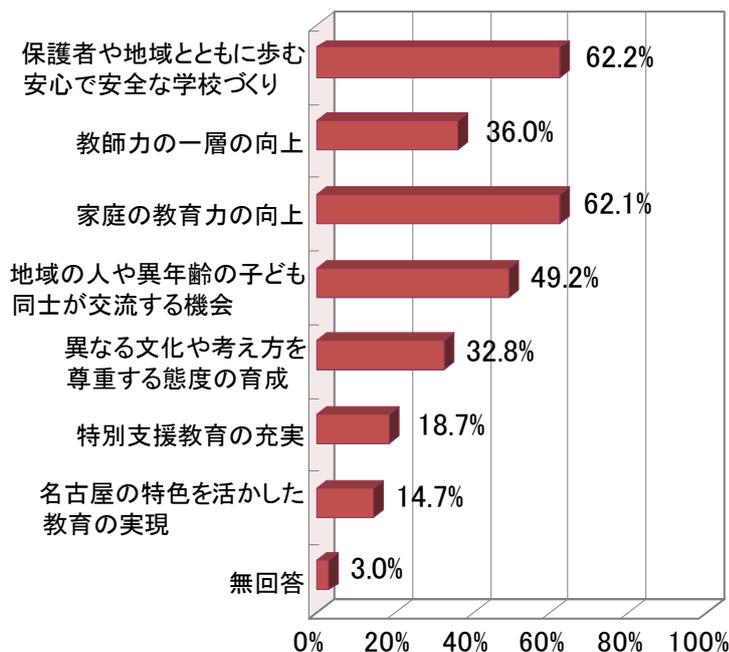
市民に対し、『名古屋をより一層安心・安全で快適なまちにするため、行政や地域に望むこと（複数回答可）』と尋ねた調査では、「身近で発生する犯罪をなくす防犯活動」「通学時の子どもの見守り活動」などの回答が多く見られました。また、『子どもを健全に育成するために、必要であると思うもの（複数回答可）』と尋ねた調査でも、「保護者や地域とともに歩む安心で安全な学校づくり」との回答が6割以上となっており、安心・安全を求める市民が多いことが推察できます。

名古屋をより一層安心・安全で快適なまちにするため、行政や地域に望むこと（複数回答可）

| 項目 | 割合 |
|-------------------|-------|
| 身近で発生する犯罪をなくす防犯活動 | 60.0% |
| 違法駐車 の 追放 | 31.6% |
| 交通事故の防止 | 29.4% |
| 路上等公共の場所での禁煙 | 28.4% |
| 通学時の子どもの見守り活動 | 26.5% |

資料：本市「平成 21 年度 ネット・モニターアンケート」

子どもを健全に育成するために、必要であると思うもの（複数回答可）



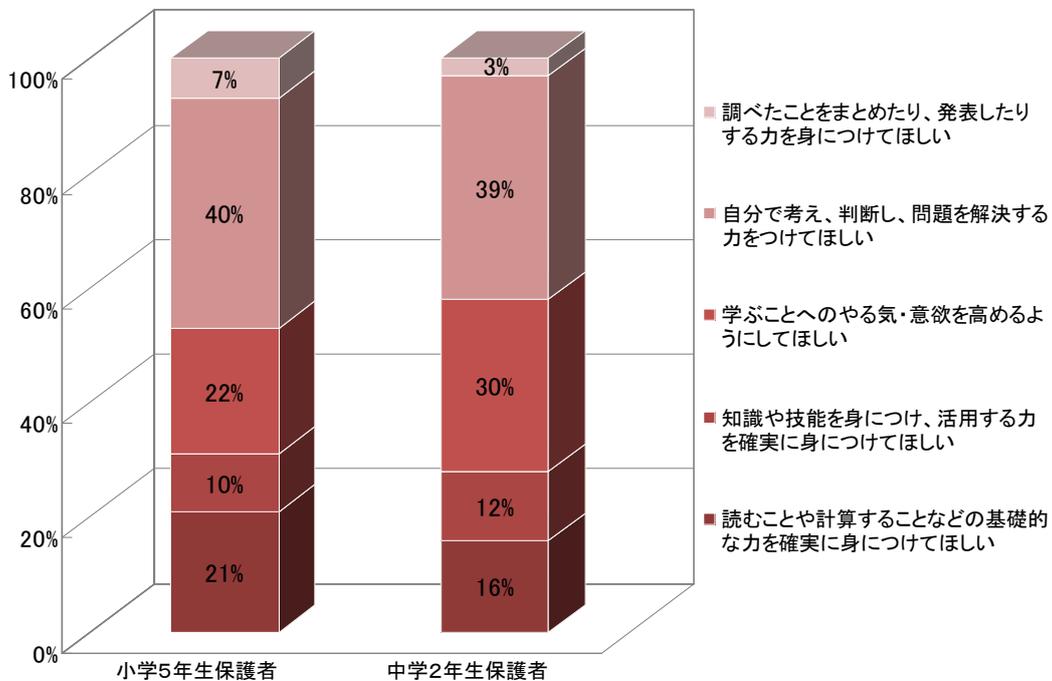
資料：本市「平成 20 年度 市政アンケート」

(カ) 子どもの学ぶ意欲、学力の向上への期待

小・中学生及び高校生の保護者に対し、学校教育で充実を希望する分野について調査した結果、小・中学生及び高校生の保護者ともに「自ら学び考える力」の項目で、割合が高くなっています。

また、本市立小・中学校の小学5年生と中学2年生の保護者に対して、授業で身につけてほしいことについて調査した結果、小学5年生と中学2年生の保護者ともに、「自分で考え、判断し、問題を解決する力をつけてほしい」という項目が最も高い割合となっており、子どもに対して、学ぶ意欲、学力の向上に対して大きな期待があることがうかがえます。

授業で身につけてほしいこと



資料：本市教育委員会「平成21年度 学習と生活に関するアンケート調査」

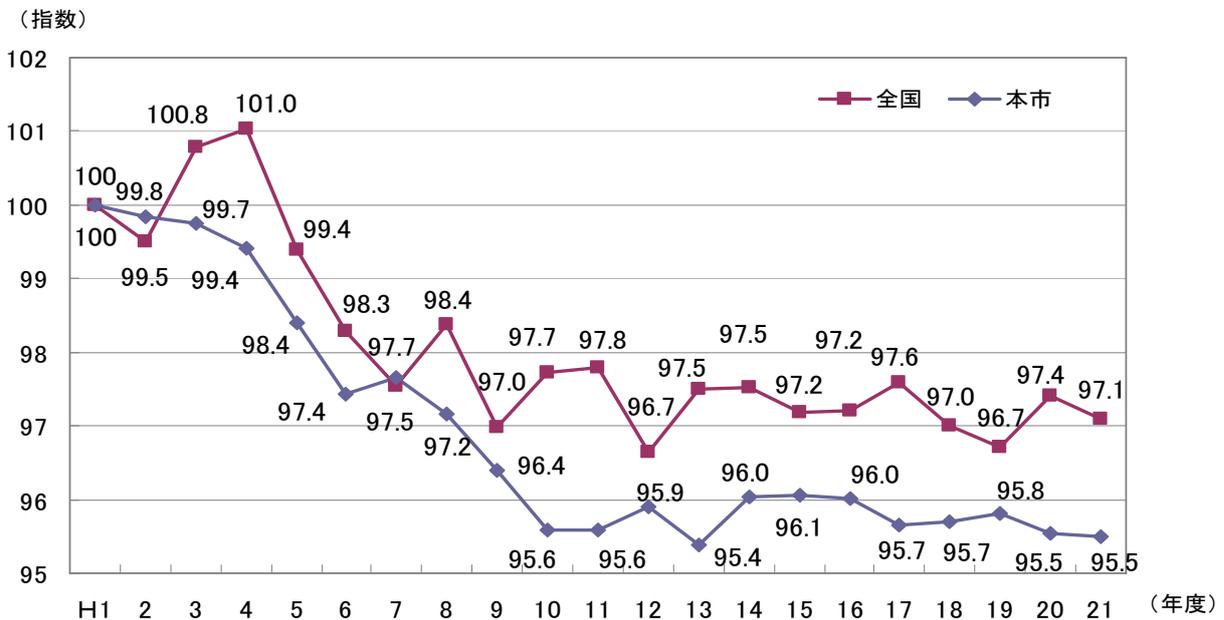
(キ) 生活環境の変化に伴う健康への影響

本市の児童生徒の体力は、平成元年度以降低下傾向にあり、一定の歯止めはかかったものの、本市の数値は全国平均を下回る結果となっています。

生活習慣と体力との関連では、小学生においては、毎日朝食を食べて睡眠時間が8時間以上の児童の体力合計点が最も高く、中学生においては毎日朝食を食べて睡眠時間が6時間以上8時間未満の生徒の体力合計点が最も高くなっており、規則正しい生活習慣と体力向上との関連性が認められます。

これらから、子どもに対する体力向上策や、基本的な生活習慣・生活態度を身につけることへの対応が求められているものと考えられます。

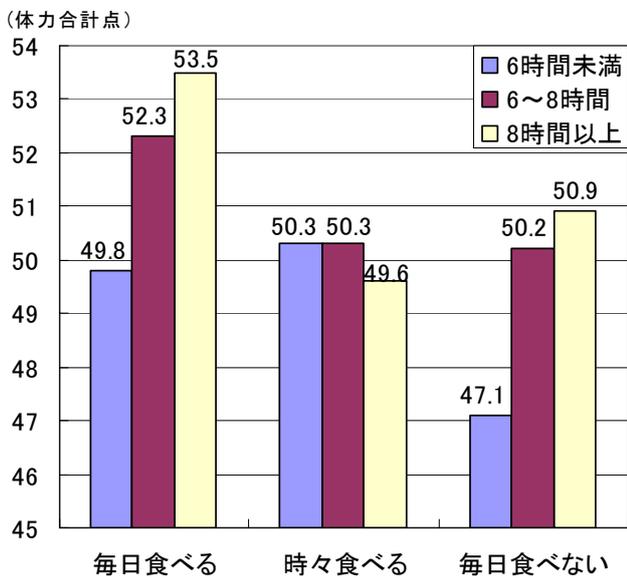
児童生徒の体力・運動能力（本市・全国）



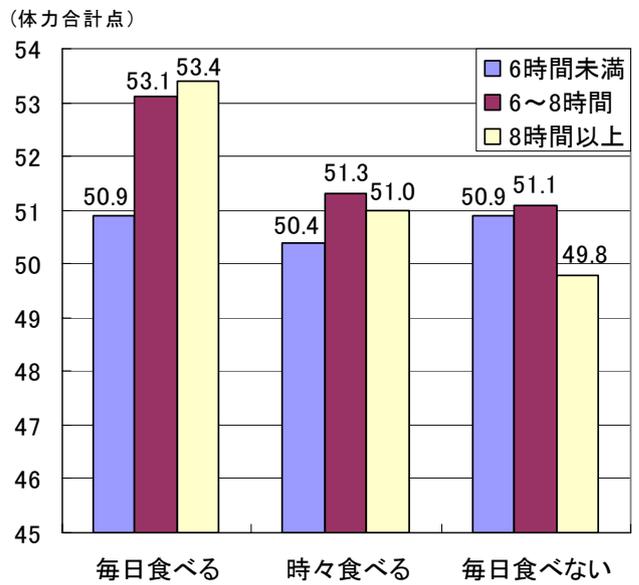
資料：文部科学省「平成21年度 体力・運動能力調査」

朝食・睡眠時間と体力テストとの関係（本市）

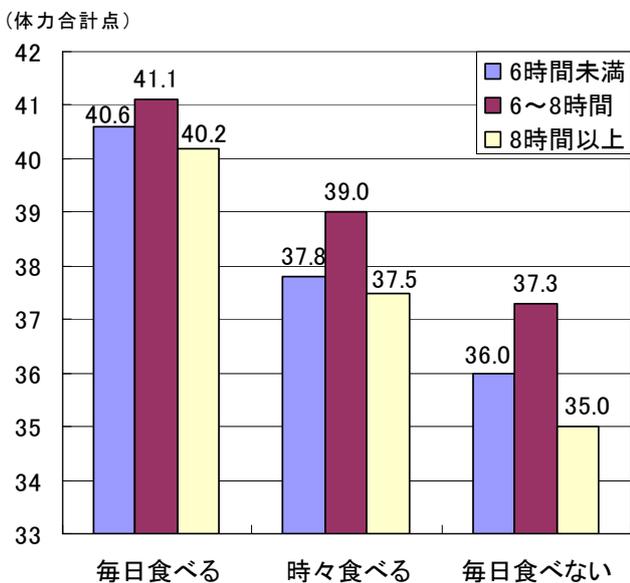
小学5年生 男子



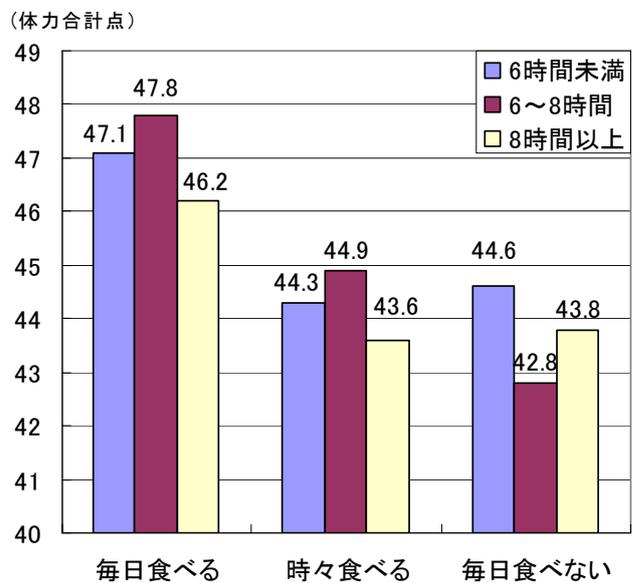
小学5年生 女子



中学2年生 男子



中学2年生 女子



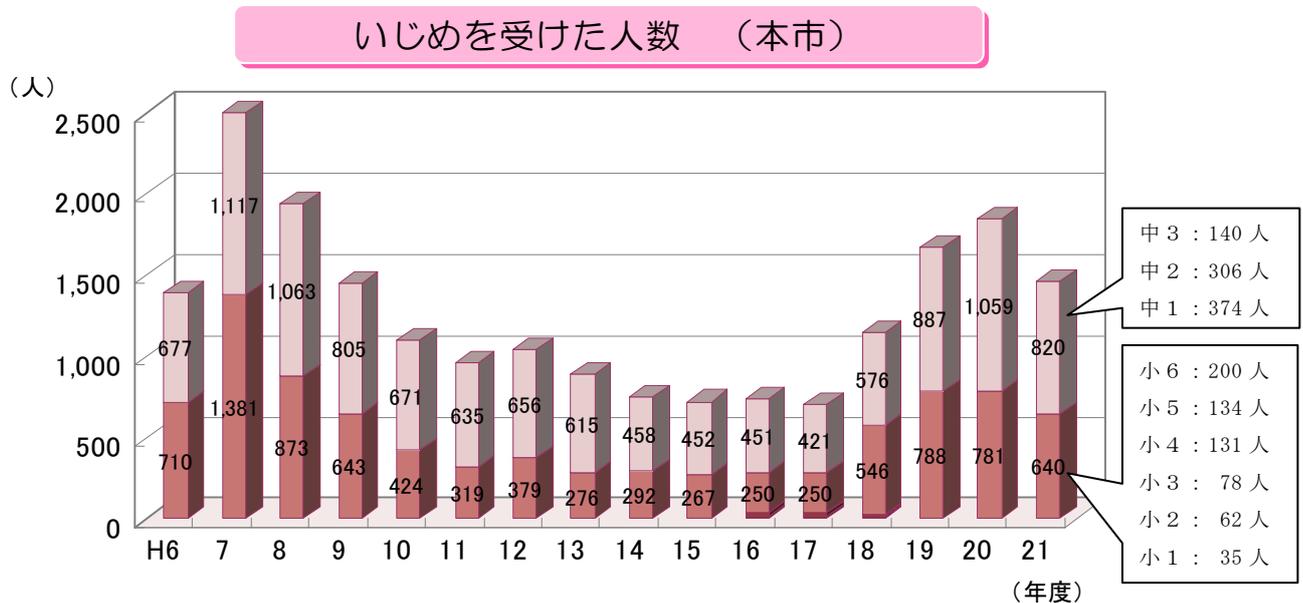
資料：文部科学省「平成21年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

(ク) いじめや不登校、問題行動の解消への期待

本市立小・中学校において、いじめを受けた児童生徒数は、平成7年度をピークに減少傾向にありましたが、平成18年度より上昇し、平成21年度は再び減少しています。

また、本市立小・中学校における不登校児童生徒数は、近年、横ばい傾向にあります。不登校の理由は、小・中学校ともに平成17年度以降、「本人の問題」が増加傾向にあります。

いじめや不登校、問題行動については、未然防止や早期解決に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。

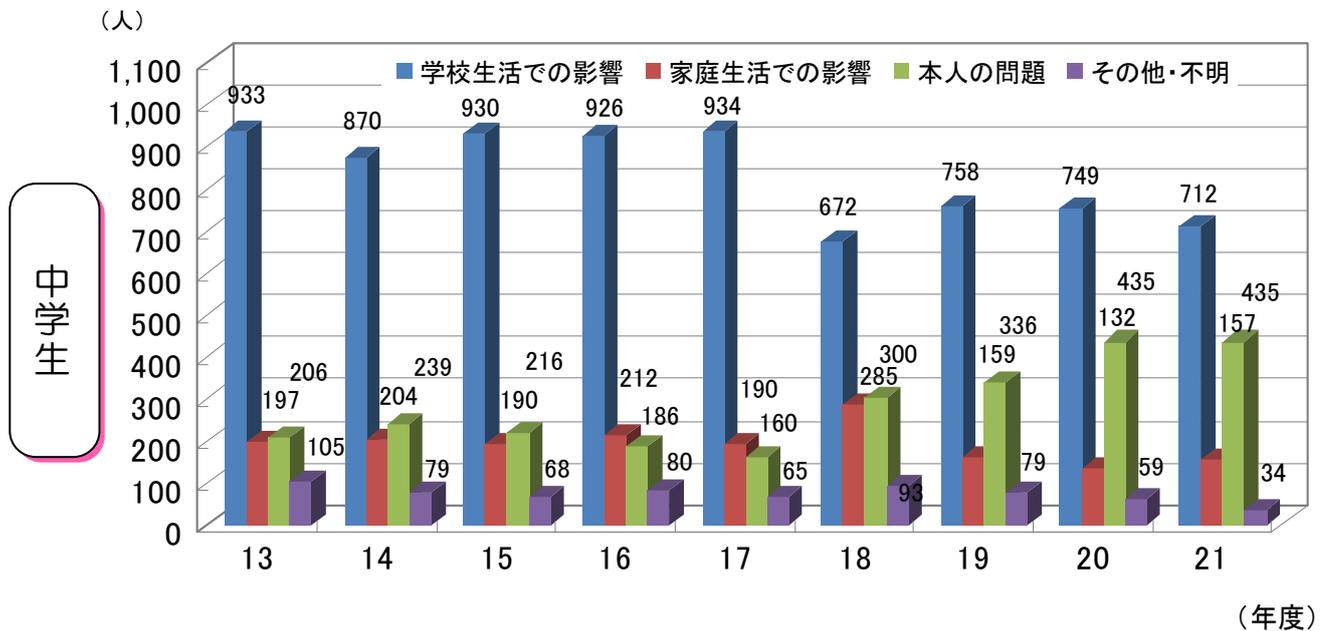
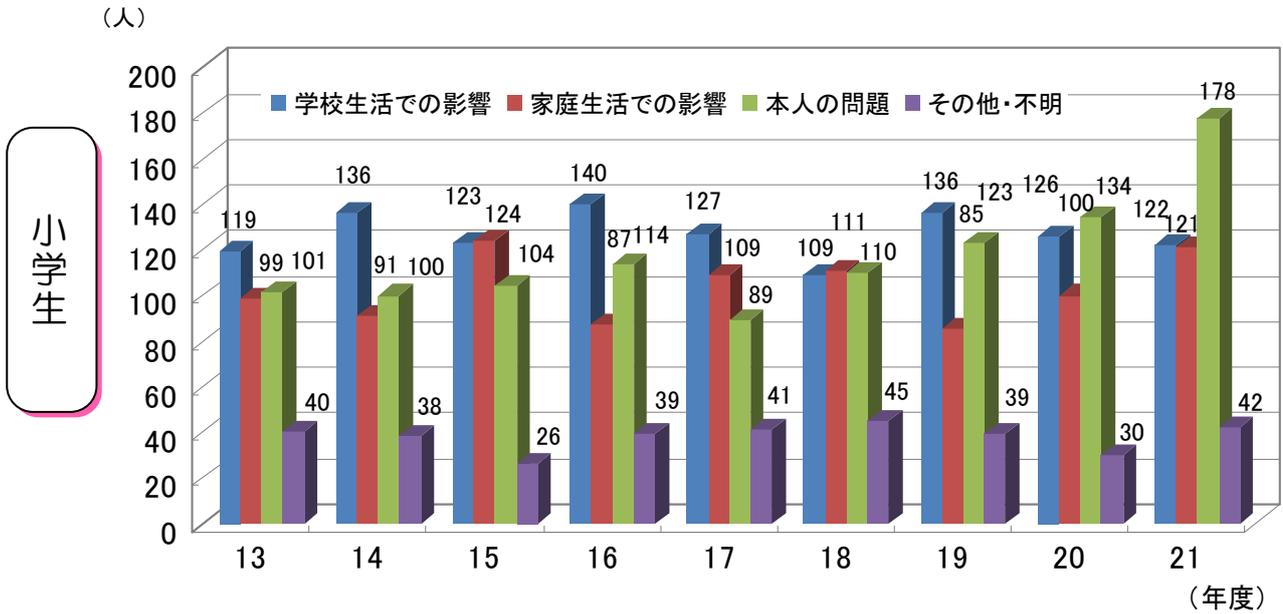


資料：文部科学省「各年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



資料：文部科学省「各年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

不登校の理由（本市）

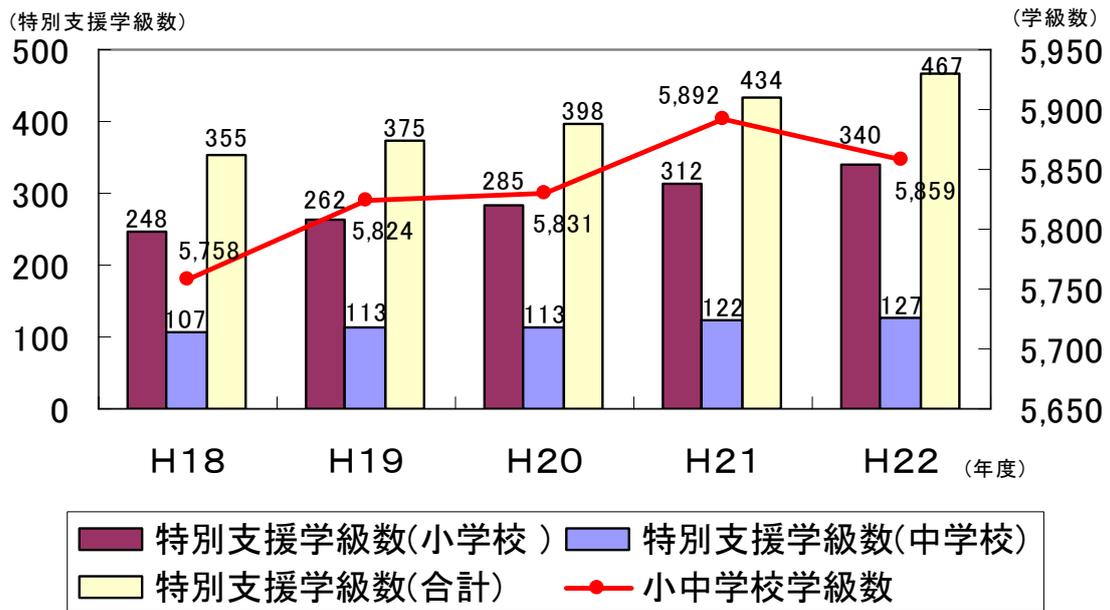


資料：文部科学省「各年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(ケ) 手厚い支援が必要な子どもへの教育的ニーズの高まり

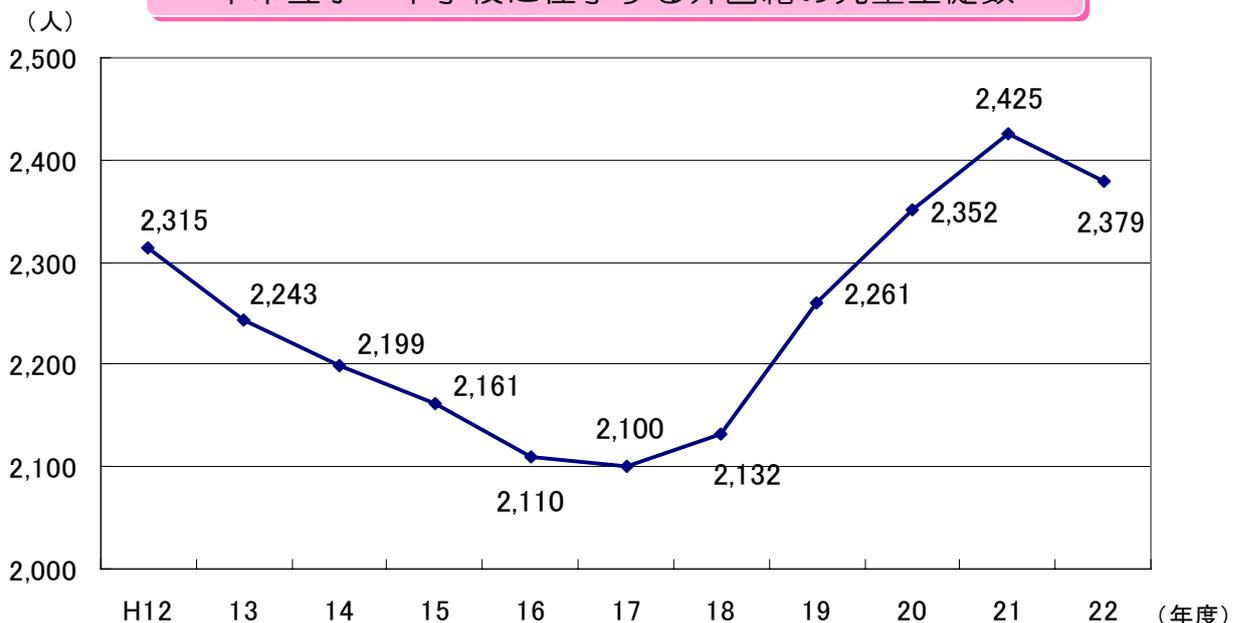
特別支援学級数は、年々増加しており、平成22年度では、小・中学校で467学級となっています。また、本市立小・中学校に在学する外国籍の児童生徒数は、平成17年度以降、増加傾向にあり、近年は、中国、ブラジル及びフィリピン籍の児童生徒数が増加しており、手厚い支援が必要な子どもへの教育的ニーズは高まっているといえます。

本市立小・中学校の特別支援学級数推移



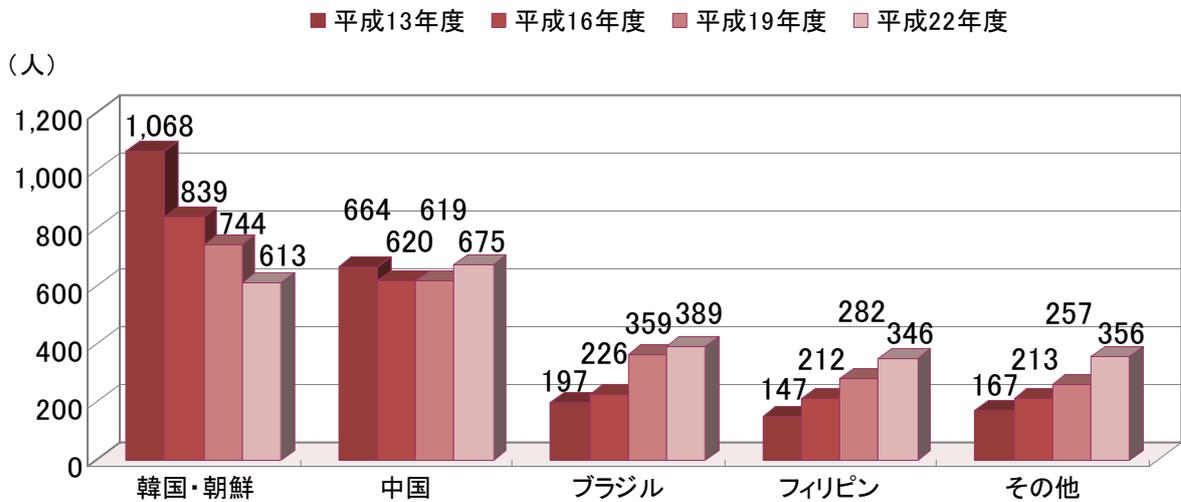
資料：本市教育委員会 「各年度 教育調査統計」

本市立小・中学校に在学する外国籍の児童生徒数



資料：本市教育委員会調べ

本市立小・中学校に在学する外国籍の児童生徒の主な国籍別推移



資料：本市教育委員会調べ

(コ) 家庭・地域の教育力の向上への期待

市民に対し、『社会全体において、家庭の教育力が低下していると思いますか』と尋ねた調査で、「低下していると思う」は約51%、「どちらかといえば低下していると思う」は約33%となり、多くの方が家庭の教育力が低下していると感じており、家庭・地域の教育力の向上に対して期待感が高いことがうかがえます。

家庭の教育力の低下について（本市）

| 項目 | 割合 |
|----------------------|-------|
| 低下していると思う | 51.1% |
| どちらかといえば低下していると思う | 33.2% |
| どちらかといえば低下しているとは思わない | 1.3% |
| 低下しているとは思わない | 3.9% |
| 分からない | 9.0% |
| 無回答 | 1.5% |

資料：本市「平成21年度 市政アンケート」

(サ) 生涯学習に関する期待の高まり

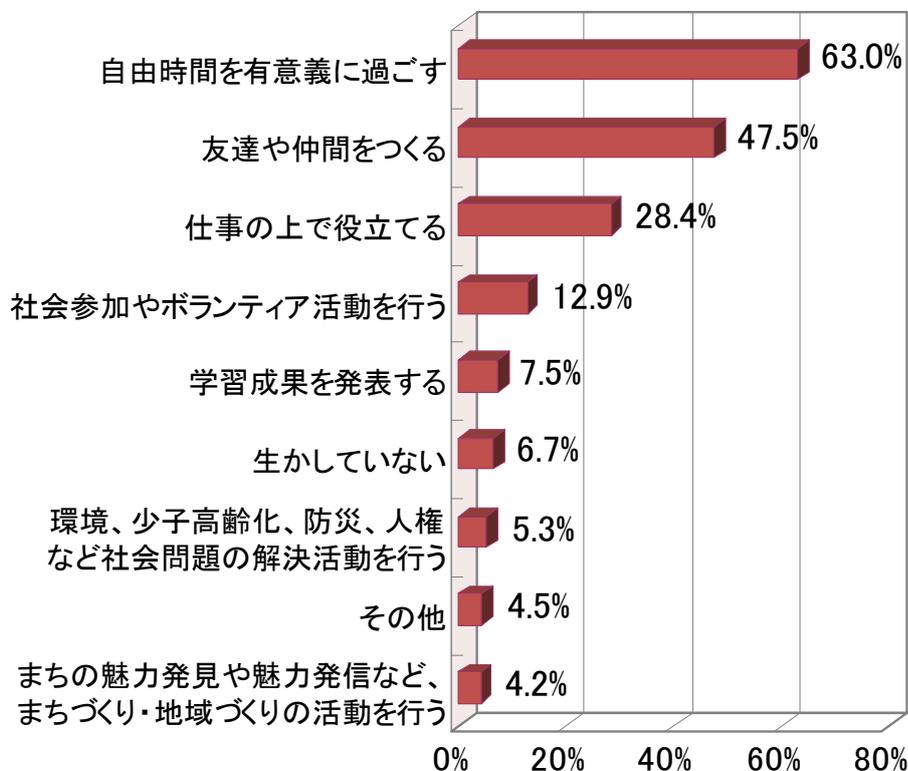
市民に対し、市として『特に力を入れて進めてほしいこと』（複数回答可）を尋ねたところ、「生涯学習」「スポーツ・レクリエーション」とも、過去より希望者割合が増加しており、生涯学習に対する関心が高まっていることが分かります。

市政について特に力を入れて進めてほしいこと（複数回答可）

| 分野 | 平成14年度 | 平成21年度 |
|---------------|--------|--------|
| 生涯学習 | 7.0% | 10.1% |
| スポーツ・レクリエーション | 3.5% | 6.5% |

資料：本市「市政世論調査」

生涯学習で得た知識や技術をどのように生かしていますか（複数回答可）（本市）

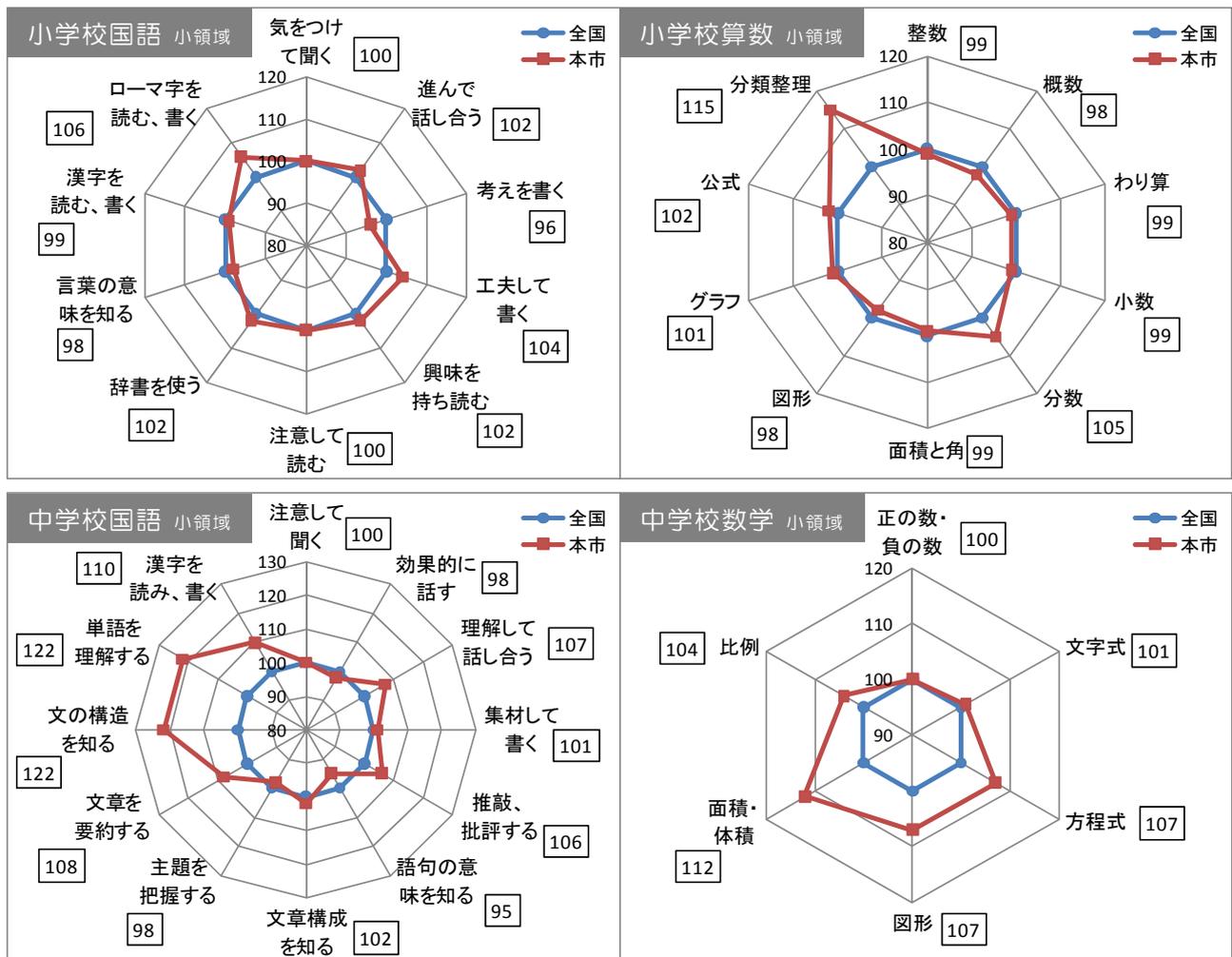


資料：本市教育委員会 平成21年度「生涯学習に関する市民意識調査」

(シ) その他

学習状況調査

平成21年度に、本市立小中学校の小学5年生と中学2年生を対象として、国語、算数・数学について実施した学習状況調査の結果

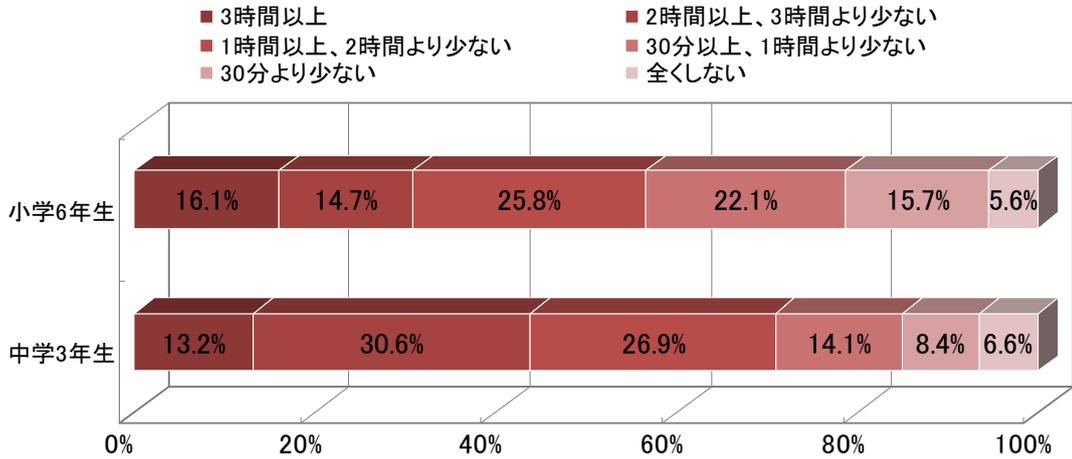


※全国平均の正答率を100とした場合の比較

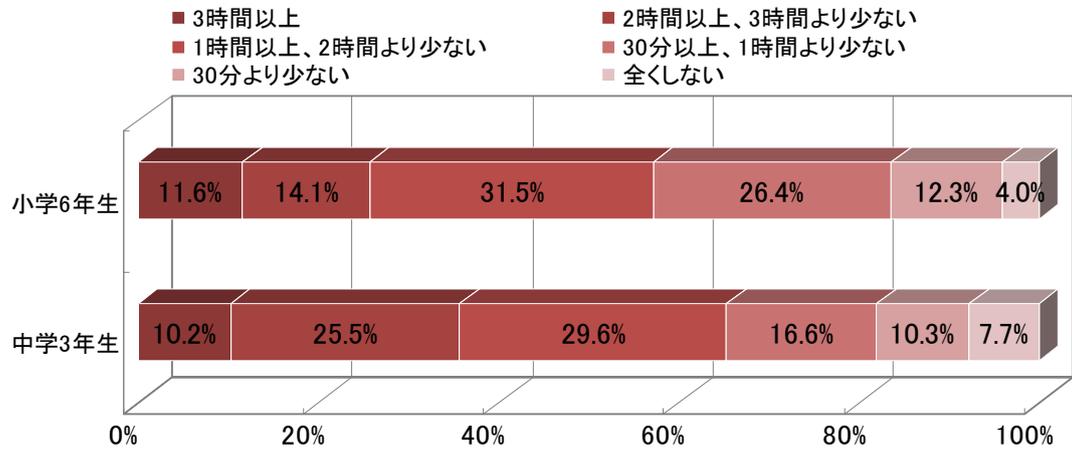
資料：本市教育委員会「平成21年度 学習状況調査結果の概要」

平日の家庭学習時間（本市・全国）

本市



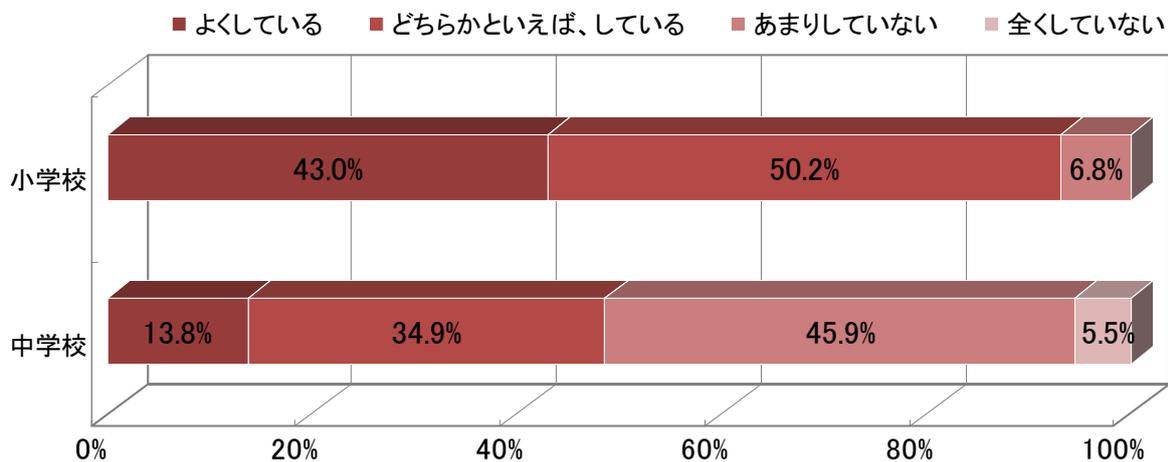
全国



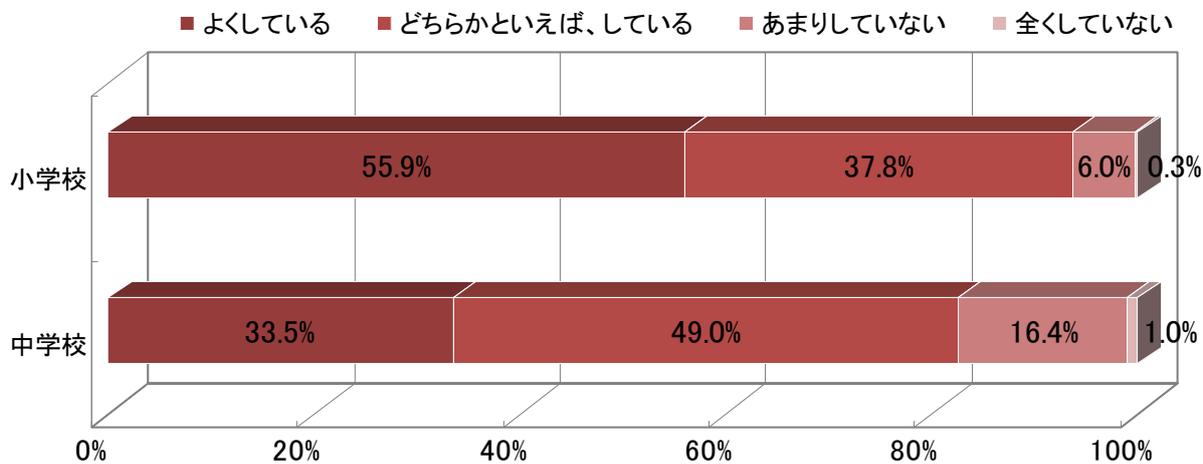
資料：本市教育委員会「平成21年度 全国学力・学習状況調査報告書」

小・中学校における模擬授業や事例研究など、教職員への実践的な研修の状況（本市・全国）

本市

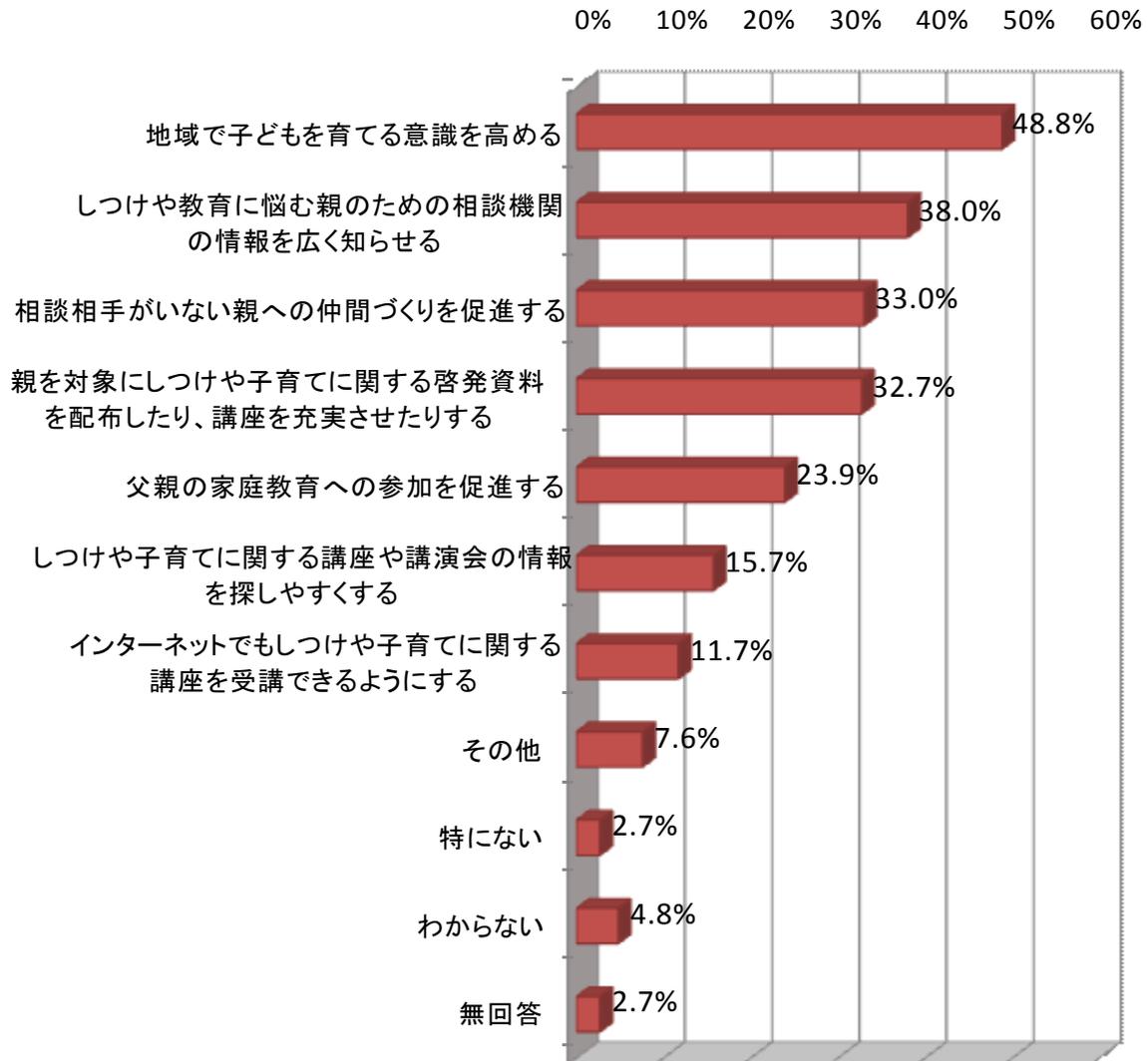


全国



資料：本市教育委員会「平成21年度 全国学力・学習状況調査報告書」

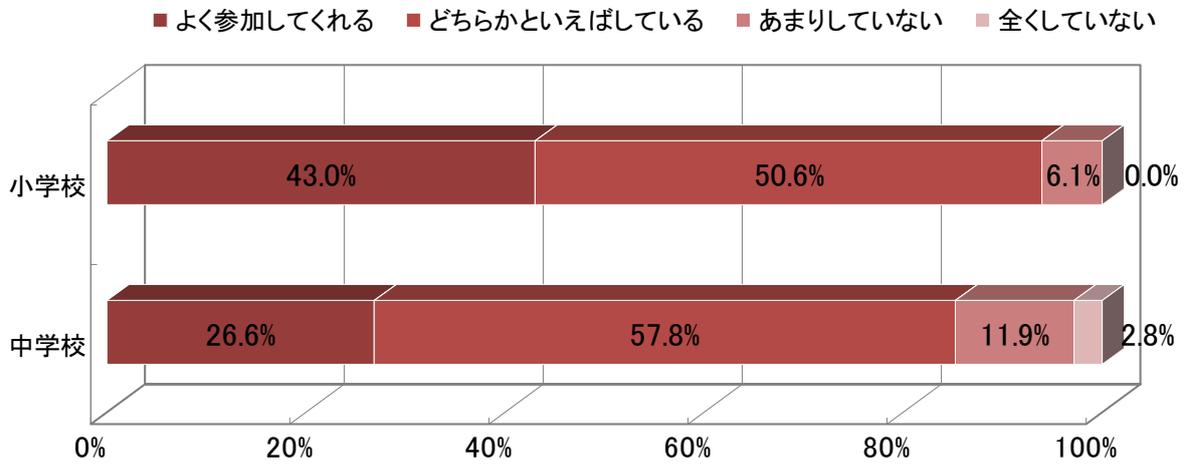
家庭の教育力を向上させるために必要と思うこと（3項目まで選択可）



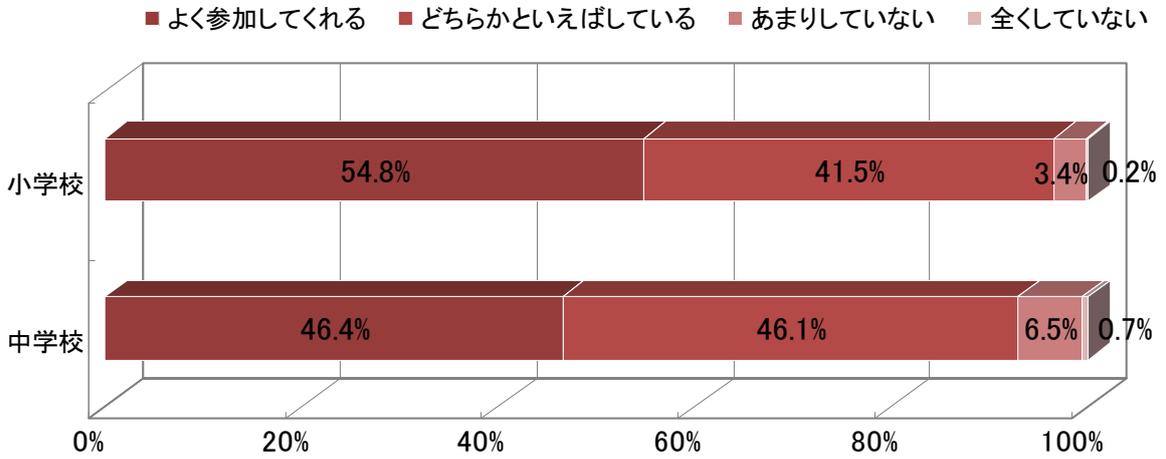
資料：本市「平成 21 年度 市政アンケート」

P T A や地域の人 の学校活動への参加（本市・全国）

本 市



全 国



資料：本市教育委員会「平成 21 年度 全国学力・学習状況調査報告書」

2 掲載事業と関連する主な他の個別計画

○なごやマイ・スポーツ推進プラン 掲載事業

| | |
|---|--|
| <p>施策4 望ましい生活習慣を身に付けるとともに、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の振興 ・地域ジュニアスポーツクラブの設立支援 |
|---|--|

○名古屋市子ども読書活動推進計画 掲載事業

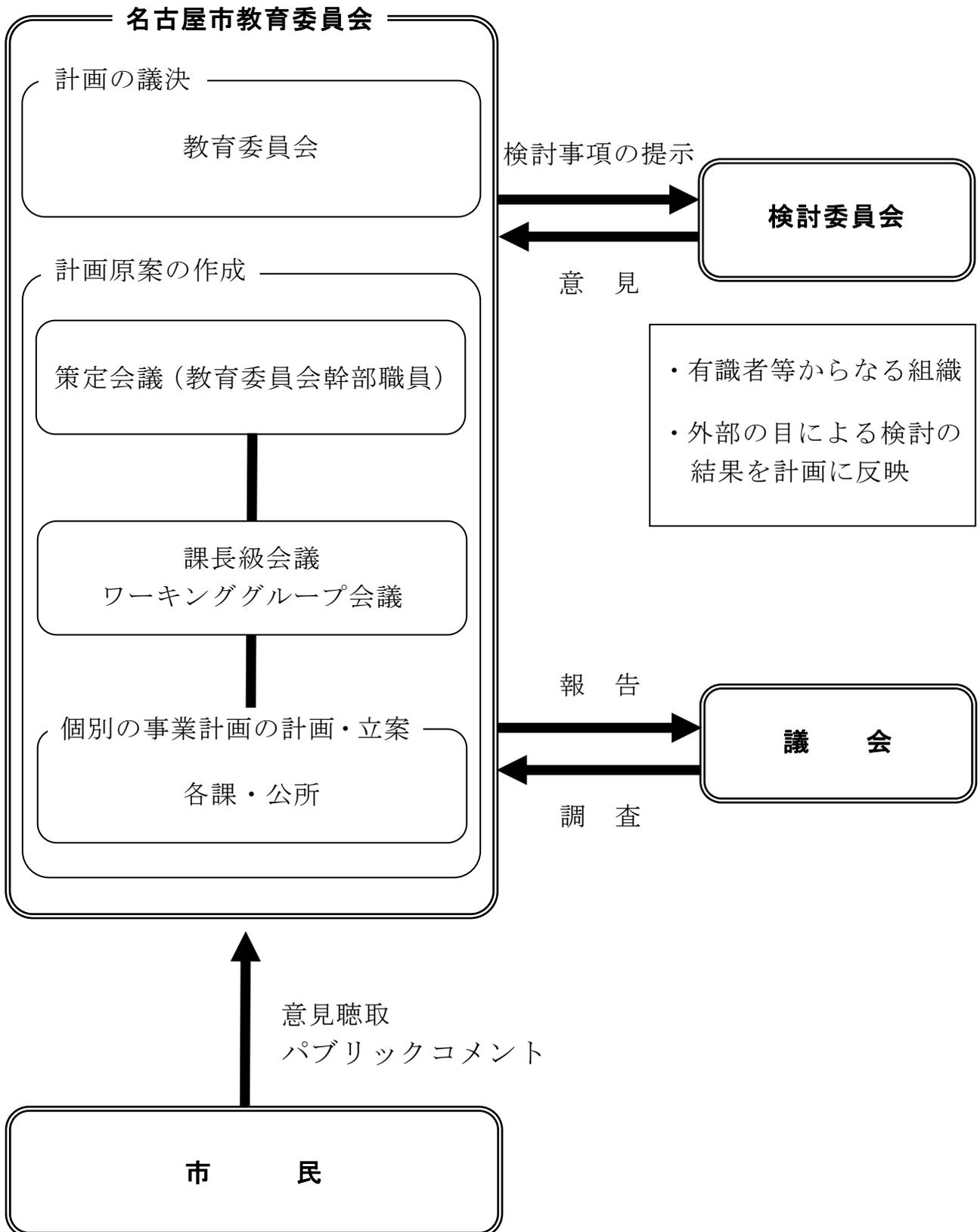
| | |
|---|---|
| <p>施策5 夢や目標の実現のために、生涯にわたり、あらゆる機会と場所で学び続ける意欲と習慣を育みます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動 |
| <p>施策15 生涯学習の機会と場を提供し、学ぶ楽しさや意欲を高めます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって読書に親しむ環境の整備 |
| <p>施策16 学びの成果を社会に生かすことができるよう、支援します</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育施設におけるボランティア活動 |

○なごや子ども・子育てわくわくプラン～子どもに関する総合計画～ 掲載事業

| | |
|--|--|
| <p>施策1 郷土に対する愛着と理解を深め、国際化に対応し、未来に目を向ける素養を育みます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習ウィーク・トライ&アクション ・エコ・フレンドシップ事業 |
| <p>施策2 基礎基本を着実に身に付け、個に応じて学力を伸ばすとともに、創造性あふれる心を育みます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・基礎学習・発展学習 ・少人数教育 ・幼稚園教育指針に基づく幼稚園づくり |
| <p>施策3 人権を大切にし、お互いを認め合う心と、社会の一員として生きるための規範意識や自覚を育みます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・夢・チャレンジ支援事業 ・ふれあいフレンドの派遣 ・キャリア教育 ・幼稚園心の教育推進プラン子育て支援事業 ・青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進 |
| <p>施策4 望ましい生活習慣を身に付けるとともに、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・なごやっ子の体力アップ推進事業 ・望ましい生活習慣の育成 ・部活動の振興 ・地域ジュニアスポーツクラブの設立支援 |
| <p>施策5 夢や目標の実現のために、生涯にわたり、あらゆる機会と場所で学び続ける意欲と習慣を育みます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・トライアルサタデー講座 ・博物館・美術館・科学館における子ども向け教育普及事業 |

| | |
|--|--|
| <p>施策6 誰もが楽しく通うことのできる学校づくりを進めます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の設置 ・特別支援学校高等部における就労支援 ・特別支援教育のための専門家チームの派遣 ・発達障害対応支援講師の派遣 ・学校生活介助アシスタントの派遣 ・不登校対応支援講師等の配置 ・子ども適応相談センターでの不登校対応事業 ・ハートフレンドなごやでの相談事業 ・いじめ・問題行動等防止対策事業 ・日本語教育が必要な児童生徒への対応 |
| <p>施策9 豊かな人間性と確かな指導力を持った教員を確保し、養成します</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修 |
| <p>施策11 親子のふれあいと、家庭の教育力の向上を支援します</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・親学 ・家庭の日普及啓発事業 ・幼児期家庭教育支援事業 |
| <p>施策12 地域のつながりを大切にし、地域全体で子どもを見守り、育みます</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守る活動 ・私立幼稚園預かり保育補助事業 ・私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業 ・トワイライトスクール |
| <p>施策14 保護者負担を軽減するなど、多様な進路選択を支援します</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校入学準備金事業 ・私立高等学校授業料補助事業 ・私立幼稚園授業料補助事業 |

3 計画策定の体制



4 名古屋市教育振興基本計画（仮称）検討委員会

○役割

- 教育を取り巻く今日の社会経済情勢と、なごやっ子教育推進計画の中間総括を踏まえた、今後4年間における本市教育行政の重要課題及び重点的に取り組む内容など教育委員会からの提示事項に対する意見
- 名古屋市教育振興基本計画（仮称）の案などに対する意見

○委員名簿

| 氏名 | 所属・役職等 |
|-------|-----------------------------|
| 天谷 昭裕 | ジェイアールセントラルビル(株)代表取締役社長 |
| 伊藤 一美 | 特定非営利活動法人子ども&まちネット理事長 |
| 加藤 文雄 | 名古屋市立栄小学校校長 |
| 加藤 玲子 | 名古屋市地域女性団体連絡協議会会長 |
| 鬼頭 正男 | 名古屋市区政協力委員議長協議会議長 |
| 熊田 光男 | 名古屋市立小中学校PTA協議会会長 |
| 栗田 千尋 | 公募委員 |
| 佐藤 慎一 | 名古屋市立森孝西小学校教諭 |
| 高須由紀夫 | 名古屋市立前津中学校長 ※委員当時 |
| 竹内 敏子 | 中京大学教授 |
| 中川 力 | 名古屋市立成章小学校教諭 |
| 中村 千絵 | 名古屋市立小中学校PTA協議会副会長 |
| なら木茂賀 | 名古屋市立向陽高等学校長 |
| 丹生 美香 | 公募委員 |
| 野田 敦敬 | 愛知教育大学教授 |
| 野村由美子 | 中日新聞社編集局生活部記者 |
| 林 肇 | 弁護士 |
| 日比野 勝 | 元学校法人河合塾特別顧問 |
| 松本 朋充 | 名古屋市立八王子中学校長 |
| 水野 孝一 | (財)につぼんど真ん中祭り文化財団専務理事 |
| 室屋 有美 | 連合愛知名古屋地域協議会JP労組名古屋南部支部執行委員 |
| 目黒 達哉 | 同朋大学教授 |
| 山村 伸人 | 名古屋市立平針中学校教諭 ※委員当時 |
| 横山 和夫 | 名古屋市立向陽高等学校長 ※委員当時 |

(注) 委員としての期間：

| | |
|--------------------|---------------|
| 高須委員、山村委員、横山委員 | 平成22年 3月31日まで |
| 野田委員 | 平成22年10月 1日まで |
| 加藤（文）委員、中川委員、なら木委員 | 平成22年 4月 1日から |
| 林委員 | 平成22年 8月25日から |

5 計画策定の経過

| 実施時期 | 事 項 |
|----------|---|
| 平成21年10月 | 教育委員会 ○名古屋市教育振興基本計画（仮称）の策定について |
| 12月 | 第1回名古屋市教育振興基本計画（仮称）検討委員会 ○本市の教育に関する現状と課題等について ○意見交換 |
| 平成22年 3月 | 第2回名古屋市教育振興基本計画（仮称）検討委員会 ○名古屋市教育振興基本計画（仮称）の施策等について |
| 5月 | 第3回名古屋市教育振興基本計画（仮称）検討委員会 ○名古屋市教育振興基本計画（仮称）の施策等について |
| 8月 | 教育委員会 ○名古屋市教育振興基本計画（仮称）について |
| | 第4回名古屋市教育振興基本計画（仮称）検討委員会 ○名古屋市教育振興基本計画（仮称）の施策等について |
| 12月 | 第5回名古屋市教育振興基本計画（仮称）検討委員会 ○名古屋市教育振興基本計画について |
| | 教育委員会 ○名古屋市教育振興基本計画について |

* 教育委員会事務局での検討経過

- ・ 名古屋市教育振興基本計画（仮称）策定会議（7回）
- ・ 名古屋市教育振興基本計画（仮称）担当課長級会議（4回）
- ・ ワーキンググループ会議（5回）